

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年6月29日
【事業年度】	第56期（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）
【会社名】	郵船航空サービス株式会社
【英訳名】	Yusen Air & Sea Service Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長社長執行役員 矢野 俊一
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋箱崎町30番1号
【電話番号】	03(3669)6436
【事務連絡者氏名】	経理部長 白田 美昭
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋箱崎町30番1号
【電話番号】	03(3669)6436
【事務連絡者氏名】	経理部長 白田 美昭
【縦覧に供する場所】	郵船航空サービス株式会社中日本営業本部名古屋輸入支店 （愛知県常滑市セントレア三丁目15番1号） 郵船航空サービス株式会社西日本営業本部 （大阪府大阪市中央区高麗橋四丁目5番2号） 郵船航空サービス株式会社西日本営業本部神戸支店 （兵庫県神戸市東灘区向洋町東四丁目16番地） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第52期 平成18年3月	第53期 平成19年3月	第54期 平成20年3月	第55期 平成21年3月	第56期 平成22年3月
営業収益(百万円)	168,454	182,617	187,518	167,460	123,453
経常利益(百万円)	11,193	11,478	11,962	5,354	3,325
当期純利益(百万円)	7,006	6,722	7,271	1,083	1,545
純資産額(百万円)	44,138	52,551	59,614	51,249	53,663
総資産額(百万円)	85,613	89,567	98,366	75,733	81,443
1株当たり純資産額(円)	2,090.18	1,213.90	1,368.84	1,173.84	1,225.21
1株当たり当期純利益金額 (円)	327.48	159.46	172.43	25.68	36.63
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	51.6	57.2	58.7	65.4	63.4
自己資本利益率(%)	17.5	14.1	13.4	2.0	3.1
株価収益率(倍)	20.7	20.3	7.8	37.1	38.4
営業活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	6,755	9,048	8,127	8,213	840
投資活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	1,896	2,909	2,872	3,819	1,636
財務活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	1,741	4,681	1,924	2,780	1,367
現金及び現金同等物の期末残 高(百万円)	15,161	17,404	20,764	18,196	16,740
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	4,458 [294]	4,769 [318]	5,065 [311]	5,326 [314]	5,252 [282]

(注) 1. 営業収益には消費税等は含まれておりません。

2. 上記の百万円単位の金額は、四捨五入で記載しております。

3. 平成18年4月1日付をもって、1株につき2株の割合で株式を分割しております。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりませ
ん。

5. 第53期から、純資産額の算定に当たっては、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会
計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」
(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

6. 提出会社は、平成18年3月31日を基準日とし、平成18年4月1日付をもって1株につき2株の割合で株式分
割を行っており、平成18年3月末時点の株価は権利落ち後の株価となっております。そのため、第52期の株価
収益率につきましては、権利落ち後の株価に分割割合を乗じて計算しております。

7. 従業員数につきましては、第52期までは出向者を出向元会社の従業員数に含み、第53期からは出向者を出向
先会社の従業員数に含んでおります。

なお、第53期以降と同じ方法による場合の第52期の従業員数は、次のとおりとなります。

第52期 4,295人

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第52期 平成18年3月	第53期 平成19年3月	第54期 平成20年3月	第55期 平成21年3月	第56期 平成22年3月
営業収益(百万円)	78,029	74,314	78,827	65,225	55,879
経常利益(百万円)	5,058	4,899	4,642	804	1,120
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	2,998	2,665	2,874	1,462	305
資本金(百万円)	4,301	4,301	4,301	4,301	4,301
発行済株式総数(株)	21,110,400	42,220,800	42,220,800	42,220,800	42,220,800
純資産額(百万円)	24,862	26,819	28,860	26,444	26,232
総資産額(百万円)	53,011	49,545	52,930	41,547	43,829
1株当たり純資産額(円)	1,177.26	635.97	684.36	627.07	622.06
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	30.00 (10.00)	15.00 (7.50)	20.00 (9.00)	18.00 (10.00)	16.00 (8.00)
1株当たり当期純利益金額又 は1株当たり当期純損失金額 () (円)	139.36	63.21	68.16	34.68	7.24
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	46.9	54.1	54.5	63.7	59.9
自己資本利益率(%)	12.7	10.3	10.3	-	1.2
株価収益率(倍)	48.7	51.1	19.8	-	194.3
配当性向(%)	21.5	23.7	29.3	-	220.9
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	1,049 [152]	872 [143]	891 [135]	910 [141]	938 [130]

(注) 1. 営業収益には消費税等は含まれておりません。

2. 上記の百万円単位の金額は、四捨五入で記載しております。

3. 平成18年4月1日付をもって、1株につき2株の割合で株式を分割しております。

4. 第52期から第54期及び第56期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第55期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 第53期から、純資産額の算定に当たっては、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

6. 平成18年3月31日を基準日とし、平成18年4月1日付をもって1株につき2株の割合で株式分割を行っており、平成18年3月末時点の株価は権利落ち後の株価となっております。そのため、第52期の株価収益率につきましては、権利落ち後の株価に分割割合を乗じて計算しております。

7. 従業員数につきましては、第52期までは出向者を出向元会社の従業員数に含み、第53期からは出向者を出向先会社の従業員数に含んでおります。

なお、第53期以降と同じ方法による場合の第52期の従業員数は、次のとおりとなります。

第52期 862人

8. 第55期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

2【沿革】

年月	事項
昭和30年2月	一般旅行業と航空貨物業の取扱を目的として株式会社国際旅行公社（資本金1,000万円）を設立。
昭和30年3月	国際航空運送協会（IATA）会員の米資本系法人インターナショナル・トラベル・コンサルタント株式会社（ITC）より営業権の譲渡を受ける。
昭和30年6月	税関貨物取扱人免許を取得し通関業開始。
昭和33年1月	旅行あつ旋業法に基づき一般旅行あつ旋業者登録。
昭和34年10月	日本郵船株式会社は大阪商船株式会社所有の当社株式を取得し、当社を子会社とし、商号を「郵船航空サービス株式会社」に変更。
昭和43年10月	米国にYusen Air & Sea Service (U.S.A.) Inc.を設立。
昭和48年8月	香港にYusen Air & Sea Service (H.K.) Ltd.を設立。
昭和54年3月	シンガポールにYusen Air & Sea Service (Singapore) Pte. Ltd.を設立。
昭和54年12月	国内利用航空運送事業の免許取得。
昭和59年2月	国際利用航空運送事業の免許取得。
昭和60年10月	静岡県浜松市に郵船航空物流浜松株式会社を設立。
昭和61年10月	オランダにYusen Air International B.V.及びYusen Air & Sea Service (Benelux) B.V.を設立。
昭和62年3月	ドイツにYusen Air & Sea Service (Deutschland) GmbH.を設立。
昭和62年4月	英国にYusen Air & Sea Service (U.K.) Ltd.を設立。
昭和62年12月	横浜市中区の東商運輸株式会社に資本参加。
昭和63年6月	オーストラリアにYusen Air & Sea Service (Australia) Pty. Ltd.を設立。
昭和63年10月	カナダにYusen Air & Sea Service (Canada) Inc.を設立。
平成元年11月	フランスにYusen Air & Sea Service (France) S.a.r.l.を設立。
平成2年7月	台湾にYusen Air & Sea Service (Taiwan) Ltd.を設立。
平成3年7月	栃木県宇都宮市に郵船航空北関東株式会社を設立。
平成4年4月	フィリピンにYusen Air & Sea Service (Philippines) Inc.を設立。
平成4年10月	茨城県つくば市に郵船航空つくば株式会社を設立。
平成4年12月	東京都新宿区に株式会社ワットトラベルを設立。
平成6年4月	東京都千代田区に郵船トラベル株式会社を設立。
平成6年10月	平成6年4月に設立した郵船トラベル株式会社に旅行業部門の営業を譲渡。
平成8年1月	イタリアにYusen Air & Sea Service (Italia) S.r.l.を設立。
平成8年2月	長野県岡谷市に郵船航空信州株式会社を設立。
平成8年11月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
平成9年2月	山形県山形市に郵船航空東北株式会社を設立。
平成9年4月	愛知県名古屋市のユーセンエアロジスティクス名古屋株式会社を設立。
平成9年6月	東京都中央区に菱和ダイヤモンド航空サービス株式会社に資本参加。
平成9年11月	ブラジルにYusen Air & Sea Service Do Brasil Ltda.を設立。
平成10年2月	福岡市博多区に郵船航空九州株式会社を設立。
平成10年2月	石川県小松市に郵船航空北陸株式会社を設立。
平成11年12月	台湾のYusen Sea Freight (Taiwan) Ltd.に資本参加。
平成12年2月	岡山県倉敷市に郵船航空中国株式会社を設立。
平成12年9月	香港にYusen Air & Sea Service (China) Ltd.を設立。
平成13年7月	東京都中央区に郵船航空スタッフサービス株式会社を設立。
平成13年9月	中国にYusen Air & Sea Service Logistics (Shanghai) Co.,Ltd.を設立。
平成13年10月	Yusen Air International B.V.をYusen Air & Sea Service (Europe) B.V.に社名変更し、欧州営業法人の統轄会社を設置。
平成14年1月	Yusen Air & Sea Service (Singapore) Pte. Ltd.がインドネシアのPT. Pusaka Yudhanusaに資本参加し、PT. Yusen Air & Sea Service Indonesiaに社名変更。
平成14年6月	Yusen Air & Sea Service (H.K.) Ltd.がYusen Air & Sea Service (Taiwan) Ltd.に資本参加。
平成14年6月	中国にYusen Air Logistics (Xiamen) Co., Ltd.を設立。
平成14年9月	チェコにYusen Air & Sea Service (Czech) s.r.o.を設立。

年月	事項
平成14年9月	タイにYusen Air & Sea Service Management (Thailand) Co., Ltd.及びYusen Air & Sea Service (Thailand) Co., Ltd.を設立。
平成14年11月	韓国にYusen Air & Sea Service (Korea) Co., Ltd.を設立。
平成14年11月	株式交換により、Yusen Air & Sea Service (U.K.) Ltd.、Yusen Air & Sea Service (Deutschland) GmbH.、Yusen Air & Sea Service (France) S.a.r.l.及びYusen Air & Sea Service (Italia) S.r.l.をYusen Air & Sea Service (Europe) B.V.の傘下とする。
平成14年12月	中国にYusen Shenda Air & Sea Service (Shanghai) Ltd.を設立。
平成15年9月	東商運輸株式会社の社名を郵船航空京浜トランス株式会社に変更。
平成15年11月	中国にYusen Air & Sea Service (Beijing) Co., Ltd.を設立。
平成16年1月	Yusen Air & Sea Service (Taiwan) Ltd.が、Yusen Sea Freight (Taiwan) Ltd.を吸収合併。
平成16年3月	日本郵船株式会社が保有する郵船トラベル株式会社の株式を買取り、100%子会社化。
平成16年9月	ベトナムにYusen Air & Sea Service (Vietnam) Co.,Ltd.を設立。
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
平成17年2月	ジャスダック証券取引所への上場を取消し、東京証券取引所市場第一部に株式を上場。
平成17年11月	中国にYusen Air & Sea Service Logistics (Shenzhen) Ltd.を設立。
平成17年11月	中国にYusen Air & Sea Service (Guangdong) Ltd.を設立。
平成18年6月	郵船航空スタッフサービス株式会社の社名を郵船航空ロジネット株式会社に変更。
平成19年4月	インドにYusen Air & Sea Service (India) Pvt.Ltd.を設立。
平成19年5月	ロシアにYusen Air & Sea Service (RUS) LLCを設立。
平成19年6月	ユーセンエアロジスティクス名古屋株式会社の社名を郵船航空ロジテック株式会社に変更。
平成20年2月	ベトナムにYAS Real Estate (Vietnam) Co.,Ltdを設立。
平成20年10月	中国にYusen Air & Sea Service Logistics (Suzhou) Co., Ltd.を設立。
平成20年11月	メキシコにYusen Air & Sea Service (Mexico) S.A. DE C.V.を設立。

3【事業の内容】

当社及び当社の関係会社は、郵船航空サービス株式会社（当社）、日本郵船株式会社（親会社）、連結子会社35社及び持分法適用会社5社で構成されており、貨物運送事業、旅行事業及びその他事業を主たる事業としグローバルに事業活動を展開しております。

当該各事業における当社及び当社の関係会社の位置付け等は次のとおりであります。

なお、事業区分は「第5 経理の状況 1（1）連結財務諸表 注記事項」に掲げる事業の種類別セグメント情報の区分と同一であります。

（1）貨物運送事業

当部門におきましては、当社、Yusen Air & Sea Service (U.S.A.) Inc. 他、貨物運送事業各社が次の事業を行っております。

利用航空運送事業

混載事業と通称されており、多数の小口貨物を一括して大口の貨物に仕立て、これを航空会社の運送手段を利用し運送を行う事業であります。

航空運送代理店事業

航空会社のために貨物運送契約の締結の代理を行い、航空運送状の発行、運賃の授受、航空会社への貨物の搬入手配等を行う事業であります。

輸入混載貨物仕分事業

海外の利用航空運送事業者より委託を受け、航空会社から引渡された輸入混載貨物の仕分け、荷受人またはその代理人への引渡し、運賃の回収代行を行う事業であります。

付随業務

上記の貨物運送事業に付随して、自動車による貨物運送事業、通関業、運送取扱事業、梱包事業等を行っております。

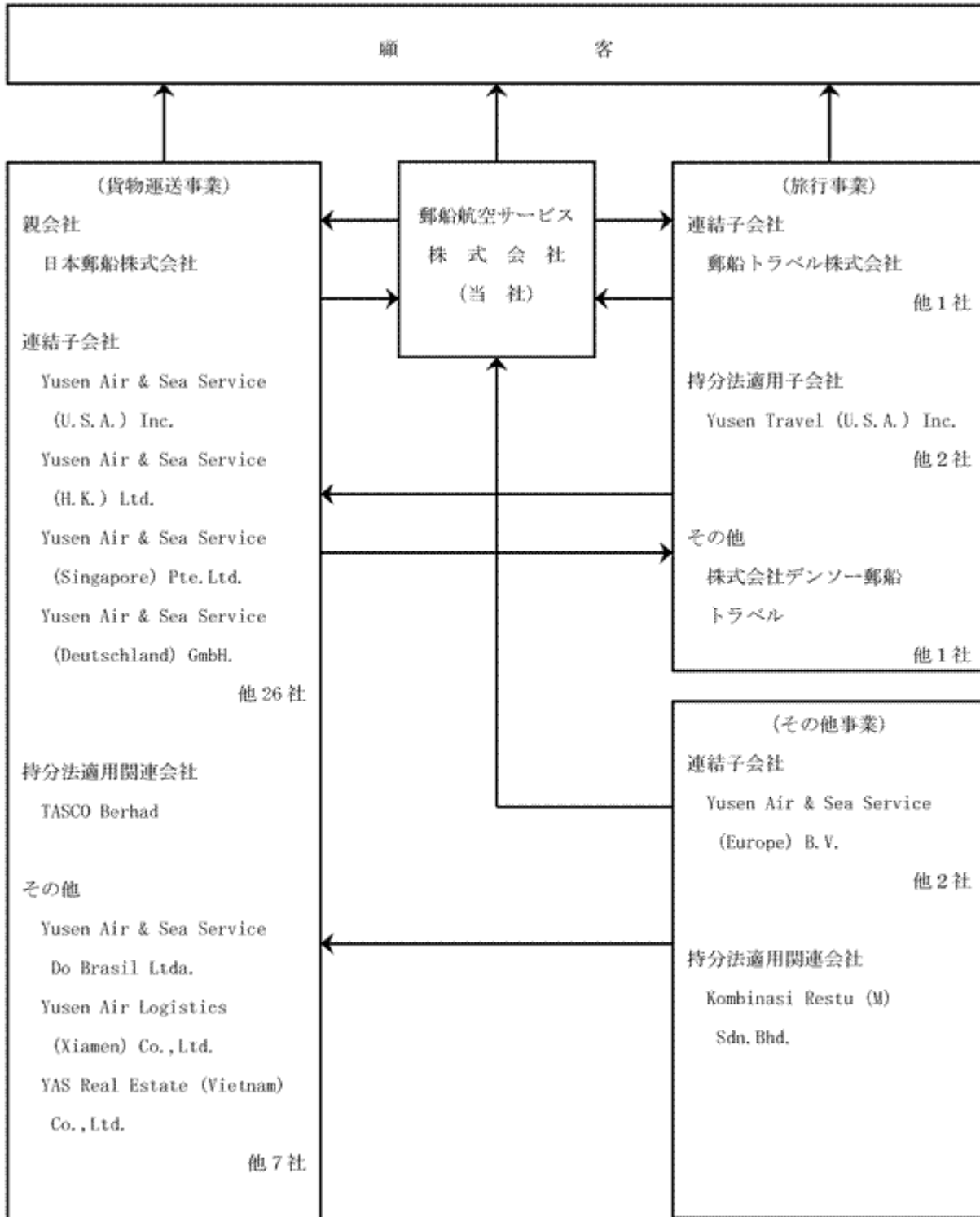
（2）旅行事業

当部門におきましては、郵船トラベル株式会社他、旅行事業各社が各国航空会社をはじめとする各種運輸機関、ホテル、観光施設、旅行業者等と契約し、航空券・乗車券・各種クーポン券の販売を行うとともに、旅行の出発から帰着までの一切を包括した企画旅行の販売、並びにこれらに付随して渡航手続業務、両替業務、旅行傷害保険の取扱いを行っております。

（3）その他事業

当社が不動産の賃貸事業を行っている他、郵船航空ロジネット株式会社が当社に対する人材の派遣を、Yusen Air & Sea Service (Europe) B.V. 他がグループ内での統括業務及び金融サービスを行っております。

以上述べた事項を事業系列図によって示すと、次のとおりであります。



→ は役務提供の流れを示しております。

4【関係会社の状況】

(1) 親会社

会社の名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所有 又は被所有 割合(%)	関係内容				
					役員の兼任		資金 援助	営業上 の取引	その他
					親会社 従業員 (名)	親会社 役員 (名)			
日本郵船株式会社	東京都 千代田区	144,319	海上運送事業	被所有 59.69	0	0	-	航空貨物 取扱受託	なし

(注) 有価証券報告書を提出しております。

(2) 連結子会社

会社の名称	住所	資本金	主要な事業 の内容	議決権の所有 又は被所有 割合(%)	関係内容				
					役員の兼任		資金 援助	営業上 の取引	その他
					当社 従業員 (名)	当社 役員 (名)			
Yusen Air & Sea Service (U.S.A.) Inc.	New York U.S.A.	US\$ 14,000,000	貨物運送事業	100.00	1	1	-	航空貨物 取扱委託	なし
Yusen Air & Sea Service (H.K.) Ltd.	Hong Kong China	HK\$ 55,000,000	貨物運送事業	100.00	4	0	-	航空貨物 取扱委託	なし
Yusen Air & Sea Service (China) Ltd.	Hong Kong China	HK\$ 11,000,000	貨物運送事業	100.00 (100.00)	3	0	-	航空貨物 取扱委託	なし
Yusen Air & Sea Service (Singapore) Pte.Ltd.	Singapore	S\$ 16,700,000	貨物運送事業	100.00	3	0	-	航空貨物 取扱委託	なし
Yusen Air & Sea Service (Benelux) B.V.	Schiphol Netherlands	EUR 700,000	貨物運送事業	100.00 (100.00)	2	0	-	航空貨物 取扱委託	なし
Yusen Air & Sea Service (Deutschland) GmbH.	Dusseldorf Germany	EUR 4,000,000	貨物運送事業	100.00 (100.00)	2	0	-	航空貨物 取扱委託	なし
Yusen Air & Sea Service (U.K.) Ltd.	Middlesex U.K.	STG 1,050,000	貨物運送事業	100.00 (100.00)	2	0	-	航空貨物 取扱委託	なし
Yusen Air & Sea Service (Australia) Pty.Ltd.	New South Wales Australia	A\$ 1,500,000	貨物運送事業	100.00 (20.00)	2	0	-	航空貨物 取扱委託	なし
Yusen Air & Sea Service (Canada) Inc.	Ontario Canada	C\$ 5,000,000	貨物運送事業	100.00	1	1	-	航空貨物 取扱委託	なし
Yusen Air & Sea Service (France) S.a.r.l.	Roissy France	EUR 4,700,000	貨物運送事業	100.00 (100.00)	1	0	-	航空貨物 取扱委託	なし
Yusen Air & Sea Service (Taiwan) Ltd.	Taipei Taiwan	NT\$ 22,505,200	貨物運送事業	100.00 (39.99)	3	0	-	航空貨物 取扱委託	なし
Yusen Air & Sea Service (Beijing) Co.,Ltd.	Beijing China	RMB 9,311,637	貨物運送事業	75.00 (75.00)	4	0	-	航空貨物 取扱委託	なし
Yusen Air & Sea Service (Italia) S.r.l.	Milano Italy	EUR 774,000	貨物運送事業	100.00 (100.00)	3	0	-	航空貨物 取扱委託	なし

会社の名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有 又は被所有 割合(%)	関係内容				
					役員の兼任		資金 援助	営業上 の取引	その他
当社 従業員 (名)	当社 役員 (名)								
PT. Yusen Air & Sea Service Indonesia	Jakarta Indonesia	US\$ 176,748	貨物運送事業	80.00 (69.50)	3	0	-	航空貨物 取扱委託	なし
Yusen Air & Sea Service (Europe) B.V.	Schiphol Netherlands	EUR 18,518,000	その他事業	100.00	1	0	-	なし	なし
Yusen Air & Sea Service (Korea) Co.,Ltd.	Seoul Korea	千KRW 2,000,000	貨物運送事業	100.00	3	0	-	航空貨物 取扱委託	なし
Yusen Shenda Air & Sea Service (Shanghai) Ltd.	Shanghai China	RMB 16,456,668	貨物運送事業	50.00 (50.00)	3	0	-	航空貨物 取扱委託	なし
Yusen Air & Sea Service Management (Thailand) Co.,Ltd.	Bangkok Thailand	千THB 10,000	その他事業	49.00 (49.00)	3	0	-	なし	なし
Yusen Air & Sea Service (Thailand) Co.,Ltd.	Bangkok Thailand	千THB 100,000	貨物運送事業	100.00 (100.00)	3	0	-	航空貨物 取扱委託	なし
Yusen Air & Sea Service (Vietnam) Co.,Ltd.	Ho Chi Minh City Vietnam	US\$ 600,000	貨物運送事業	49.00 (49.00)	2	0	-	航空貨物 取扱委託	なし
Yusen Air & Sea Service Philippines Inc.	Manila Philippines	PHP 175,000,000	貨物運送事業	51.00	4	0	-	航空貨物 取扱委託	なし
Yusen Air & Sea Service (Guangdong) Ltd.	Guangdong China	RMB 8,009,000	貨物運送事業	100.00 (100.00)	5	0	-	航空貨物 取扱委託	なし
Yusen Air & Sea Service (India) Pvt. Ltd.	Gurgaon India	INR 90,000,000	貨物運送事業	100.00 (100.00)	2	0	-	航空貨物 取扱委託	なし
郵船航空京浜トランス株式会社	神奈川県 横浜市中区	百万円 36	貨物運送事業	100.00	3	1	-	通関業務 委託	なし
郵船航空北関東株式会社	栃木県 宇都宮市	百万円 50	貨物運送事業	100.00	3	1	-	航空貨物 取扱委託	なし
郵船航空つくば株式会社	茨城県 つくば市	百万円 50	貨物運送事業	100.00	3	1	-	航空貨物 取扱委託	なし
郵船航空信州株式会社	長野県 岡谷市	百万円 50	貨物運送事業	90.00	3	1	-	航空貨物 取扱委託	なし
郵船航空東北株式会社	山形県 山形市	百万円 30	貨物運送事業	100.00	3	1	-	航空貨物 取扱委託	なし
郵船航空九州株式会社	福岡県 福岡市博多区	百万円 30	貨物運送事業	100.00	3	1	-	航空貨物 取扱委託	なし
郵船航空中国株式会社	岡山県 倉敷市	百万円 30	貨物運送事業	80.00	3	1	-	航空貨物 取扱委託	なし
郵船航空北陸株式会社	石川県 小松市	百万円 20	貨物運送事業	100.00	3	1	-	航空貨物 取扱委託	なし
郵船航空ロジテック株式会社	千葉県 山武郡芝山町	百万円 20	貨物運送事業	100.00	3	1	有	倉庫内 作業委託	事務所及び 倉庫賃貸
郵船トラベル株式会社	東京都 千代田区	百万円 270	旅行事業	100.00	0	2	-	旅行手配 委託	事務所 賃貸

会社の名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有 又は被所有 割合(%)	関係内容				
					役員の兼任		資金 援助	営業上 の取引	その他
					当社 従業員 (名)	当社 役員 (名)			
菱和ダイヤモンド航空 サービス株式会社	東京都 千代田区	百万円 50	旅行事業	99.17 (99.17)	0	1	有	なし	なし
郵船航空ロジネット 株式会社	東京都 千代田区	百万円 20	その他事業	100.00	3	1	-	人材派遣 委託	事務所 賃貸

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。
2. Yusen Air & Sea Service (U.S.A.) Inc., Yusen Air & Sea Service (Europe) B.V., Yusen Air & Sea Service (France) S.a.r.l., Yusen Air & Sea Service (Deutschland) GmbH., Yusen Air & Sea Service (H.K.) Ltd., Yusen Air & Sea Service (Singapore) Pte.Ltd.及び Yusen Air & Sea Service Philippines Inc.は特定子会社に該当しております。
3. 「議決権の所有割合」欄の()内は、間接所有割合で内数で記載しております。
4. Yusen Shenda Air & Sea Service (Shanghai) Ltd., Yusen Air & Sea Service Management (Thailand) Co.,Ltd.及びYusen Air & Sea Service (Vietnam) Co.,Ltd.の持分は100分の50以下でありませんが、実質的に支配しているため連結子会社としております。
5. 有価証券報告書を提出している連結子会社はありません。

(3) 持分法適用関連会社

会社の名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有 又は被所有 割合(%)	関係内容				
					役員の兼任		資金 援助	営業上 の取引	その他
					当社 従業員 (名)	当社 役員 (名)			
TASCO Berhad	Selangor Malaysia	MYR 100,000,000	貨物運送事業	27.01 (16.79)	1	0	-	航空貨物 取扱委託	なし
Kombinasi Restu (M) Sdn.Bhd.	Selangor Malaysia	MYR 2,300,002	その他事業	50.00	0	0	-	なし	なし

- (注) 1. 「議決権の所有割合」欄の()内は、間接所有割合で内数で記載しております。
2. 当連結会計期間において、Trans Asia Shipping Corporation Bhd.はTASCO Berhadに社名変更しております。

(4) その他の関係会社

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)	
貨物運送事業	4,800	[224]
旅行事業	238	[55]
その他事業	214	[3]
合計	5,252	[282]

(注) 従業員数は就業人員(当社グループ内での出向者は出向先事業の従業員数に含んでおります。)であり、臨時従業員数(嘱託、パートタイマーを含んでおります。)は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数(人)	平均年令(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
938 [130]	36.1	12.1	6,854

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。)であり、臨時従業員数(嘱託、パートタイマーを含んでおります。)は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、海外勤務社員(154名)を除き、かつ年間完全在籍者の税込支払給与額であり、基準外賃金、賞与及び通勤交通費を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社、連結子会社及び持分法適用会社(以下「当社グループ」)の労働組合は、次のとおりであります。

(提出会社)

名称：郵船航空サービス労働組合

昭和47年4月26日に結成され、サービス・ツーリズム産業労働組合連合会に加盟しております。

平成22年3月31日現在の組合員数は680名であり、結成以来労使関係は円満に推移しており特記すべき事項はありません。

(郵船トラベル株式会社)

名称：郵船トラベル労働組合

平成7年9月3日に結成され、サービス・ツーリズム産業労働組合連合会に加盟しております。

平成22年3月31日現在の組合員数は125名であり、結成以来労使関係は円満に推移しており特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度における世界経済は、平成20年9月のリーマンショックを契機とする世界同時不況から、まずは中国をはじめとするアジア諸国が期初の段階から回復へと向かい、第3四半期以降は米政府の大型景気刺激策も効き始め米国経済も回復基調をたどり始めました。欧州では国ごとに景気回復のペースも異なっておりますが、総じて低迷状態が続きました。

一方、日本経済は、アジアを中心とする海外需要の回復や景気対策効果に支えられ緩やかな回復基調をたどりました。アジアの外需に助けられ輸出環境は好転しているものの企業の設備投資意欲は弱く、雇用や所得環境の先行き懸念から個人消費の回復も鈍い状況で、本格的な回復には至っておりません。

このような状況の下、国際航空貨物市場は、第3四半期に入り貨物取扱量が急速に回復する反面、航空会社各社の路線見直し・減便・機材変更による輸送スペースの供給が不足気味となり、またこれにより仕入航空運賃が急速に上昇しました。国際海上貨物市場につきましても、当期の荷動きは回復基調で推移いたしましたが、スペースの供給不足と海上運賃の上昇が顕著となってきました。

このような経営環境の大きな変化に対し、当社グループでは平成21年初めより「収支改善緊急プロジェクト」による固定費の削減及び販売の拡大に全グループをあげて取り組んでまいりました。

これらの結果、当社グループの当期の連結業績は、次のとおりとなりました。

(単位：百万円)

	平成22年3月期	平成21年3月期	対前期比	
			増減	増減比
営業収益	123,453	167,460	44,007	26.3%
営業利益	2,310	4,574	2,264	49.5%
経常利益	3,325	5,354	2,029	37.9%
当期純利益	1,545	1,083	462	42.6%

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりです。

貨物運送事業

当期は日本発アジア向け電子部品・電子機器や薄型テレビ関連品の荷動き回復と共にアジア発欧米向けの輸出貨物の荷動きやアジア域内における部品輸送が回復傾向を示しました。各国政府の景気刺激策を背景に日本発アジア向け、欧米向けの自動車関連部品のスポット出荷等にも支えられ貨物取扱量は順調に回復いたしました。

しかしながら、航空貨物取扱量が回復を示す一方、航空会社各社の路線の見直し・減便・機材変更による輸送スペースは供給不足となり、またアジア発欧米向けを中心に仕入航空運賃が上昇いたしました。海上貨物は、航空貨物ほどの回復の勢いは見られないもののアジアを中心に輸出入物量が穏やかに回復いたしました。倉庫保管や輸配送のロジスティクス事業に関しましても輸出入貨物の増加に比例して取扱いが回復してきております。

この結果、貨物運送事業の営業収益は120,181百万円（対前期比26.1%減）、営業利益は1,983百万円（同51.3%減）となりました。

旅行事業

旅行事業については、企業業績の停滞による出張自粛や新型インフルエンザの影響により法人業務渡航の需要が低迷し、取扱人数が減少いたしました。クルーズ販売は堅調に推移し、第3四半期以降は法人需要も僅かながら持ち直しを見せつつあるものの、個人の消費心理は停滞気味で一般旅行需要も低迷しており、航空会社からの発券手数料収入の廃止の影響も受け厳しい事業環境が続いています。

この結果、旅行事業の営業収益は3,160百万円（対前期比31.6%減）、営業利益は142百万円（同44.4%減）となりました。

その他事業

その他事業については、営業収益は1,467百万円（対前期比8.2%減）、営業利益は186百万円（同21.4%減）となりました。

所在地別セグメントの業績は次のとおりです。

日本

航空輸出は、世界的な不況に起因する前例のない荷動き低迷を脱し、第2四半期以降は中国を中心としたアジア向けの電子部品や自動車関連部品に荷動きの回復が見え始めました。その後、デジタル家電関連の取扱量が増加傾向を示し、欧米向けの自動車関連部品のスポット輸出も緩やかながら増加した結果、当期の取扱重量は前期比6.3%の増加まで回復いたしました。一方で、航空会社各社の減便等により欧米路線を中心に第3四半期から輸送スペースの逼迫、仕入航空運賃の上昇が顕在化いたしました。

航空輸入は、日本市況の低迷及び欧米経済の回復の遅れから第2四半期までの取扱いが低調なものとなりました。第3四半期以降は自動車関連部品の緊急輸入や医療機器・電子部品等が牽引し取扱件数も回復の傾向を示しておりますが、当期の取扱件数は前期比5.3%の減少となりました。

海上輸出は、航空輸出の荷動きに比べ回復は緩やかで前期の取扱件数を下回りましたが、海上輸入は、医療機器や家庭用調理器具などが堅調で概ね前期の水準まで取扱いが回復いたしました。

旅行事業は、長らく不況や新型インフルエンザ流行の影響により法人業務渡航の需要が減少しましたが、第3四半期以降は徐々に回復に転じました。また、クルーズ販売が期初より堅調に推移いたしました。

この結果、国内連結子会社を含めた営業収益は61,227百万円（対前期比15.4%減）、営業利益は944百万円（同500.6%増）となりました。

北米

航空輸出は、第3四半期までは全般に低調に推移しました。その中で自動車関連部品、食品関連の日本・アジア向け出荷や欧州向け農業加工品の取扱いが徐々に増え始め、第4四半期には半導体製造装置関連部品のA S E A N向け輸出も回復傾向を示しました。

航空輸入は、デジタル家電品、通信機器及び自動車関連部品のアジアからの取扱件数が第3四半期に入り増加傾向が強くなりました。特に、日本及び東アジアからの自動車関連部品の緊急輸入が伸張し、業績の回復を下支えいたしました。

海上輸出は、アジア向けの自動車関連部品や日本向けソーラーパネルの取扱量が増加いたしました。海上輸入も第3四半期以降にアジアからの衣料品等が動き始め徐々に取扱いが増加いたしました。

貨物取扱量は、第3四半期に入ってから自動車関連部品や事務機器関連部品の荷動きは活発化いたしました。その勢いは限定的で本格的な回復には至っておりません。厳しい環境の中で販売拡大と共に組織や事業拠点の見直しを進めコスト削減に努めました。

この結果、営業収益は10,782百万円（対前期比35.4%減）、営業損失は5百万円（前期は営業利益528百万円）となりました。

欧州

航空輸出は、全般に緩やかな荷動きでしたが、クリスマスに向けたピークシーズンを迎えた第4四半期に入り、日本やA S E A N向けの自動車関連部品や医療機器などの荷動きが見られるようになりました。また欧州経済の景気後退を受けて航空輸入の通期取扱実績は前期比19%の減少となりました。欧州各国の経済刺激策を受けた自動車関連部品の緊急輸送やクリスマスシーズンにはカメラや薄型テレビなどのデジタル家電品を中心に荷況回復の兆しが見えてきましたが、そのテンポは遅く本格的な回復には至っておりません。

海上輸出は、第3四半期以降にアジア向け自動車関連部品の取扱いが回復傾向を示しています。海上輸入は、日本やアジア発の機械部品や機器輸送を取り扱いましたが、一方で海上運賃の値上がりとスペースの供給不足に対処が必要となりました。

ロジスティクス事業では、航空・海上輸送物量の回復に伴って徐々に需要が回復してきています。

スペースの調達や仕入航空運賃の増加などで厳しい環境にありますが、業務改善や組織のスリム化、見直しを含めてコスト削減に努めました。

この結果、営業収益は11,888百万円（対前期比42.2%減）、営業損失は472百万円（前期は営業利益824百万円）となりました。

東アジア

航空輸出は、事務機器、薄型テレビ関連品、デジタル家電品の取扱量が増えてきているものの、欧米のクリスマスシーズンにあたる第4四半期は、旺盛な欧米向け荷動きと各航空会社の欧米路線の減便・縮小が相俟って需給バランスが不均衡となり、一時的な混雑状態となり輸送スペースの調達に対処が必要となりました。

航空輸入は、同地域内からの電子部品やASEANからの携帯電話やデジタル機器の部品が増加し堅調に推移いたしました。特に、第4四半期にはクリスマス需要を背景にした電子部品、半導体関連、薄型テレビ関連品の取扱いが好調に推移いたしました。

海上貨物の輸出入取扱いは、小型モーター、輸送用機器の部品、薄型テレビ関連品を中心に堅調に推移いたしました。

貨物取扱量は、東アジア経済に支えられリーマンショック前の水準にまで回復してきている反面、欧米のクリスマスで荷況が喚起される第4四半期は、スペース不足と相俟って航空会社各社からの運賃仕入れ環境は厳しいものになりましたが、組織や業務の見直しを通じて効率経営を更に進め、原価低減活動を推進いたしました。

この結果、営業収益は22,315百万円（対前期比32.5%減）、営業利益は651百万円（同61.0%減）となりました。

南アジア・オセアニア

航空輸出は、当期を通じて順調な回復路線を辿りました。なかでも東アジア向けの薄型テレビ関連品やデジタル機器の電子部品等の荷動きで活況を呈しました。第4四半期に入ってから、通信端末やデジタル家電関連品の需要回復を受けて域内新興国向けの部品輸出も伸張してきました。航空会社の減便の影響が大きくなる中で、顧客に対するスペースの安定供給に努めました。

航空輸入についても、半導体関連品、自動車関連部品を中心に取扱件数が順調に増加し、回復軌道に乗りました。

航空貨物は、特に第3四半期以降は取扱量も好調に推移し、東アジアと同様にリーマンショック前の水準にまで戻ってきています。

海上輸出は、航空運賃の値上げやスペース不足を懸念され、海上輸送へ一部シフトされる傾向があったこともあり、取扱いは増加いたしました。海上輸入は、中国からの自動車関連部品やデジタル家電の部材輸入が増加傾向を示しました。

この結果、営業収益は19,332百万円（対前期比28.3%減）、営業利益は1,198百万円（同17.8%減）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、投資活動による支出と財務活動による支出が営業活動による収入を上回った結果、前連結会計年度末に比べ1,456百万円減少し（前連結会計年度比8.0%減）、16,740百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれぞれの増減要因は次のとおりであります。

<営業活動によるキャッシュ・フロー>

当連結会計年度において営業活動の結果得られた資金は、前連結会計年度に比べ7,373百万円減少し（前連結会計年度比89.8%減）、840百万円となりました。これは主として税金等調整前当期純利益3,004百万円、減価償却費1,743百万円、営業債務の増加額3,258百万円を計上したこと等により資金が増加した一方、営業債権の増加額5,260百万円、課徴金の支払額1,728百万円、法人税等の支払額843百万円を計上したこと等により資金が減少したことによります。

<投資活動によるキャッシュ・フロー>

当連結会計年度において投資活動の結果支出した資金は、前連結会計年度に比べ2,183百万円減少し（前連結会計年度比57.2%減）1,636百万円となりました。これは主として定期預金の預入による支出が定期預金の払戻による収入を888百万円上回ったことや、固定資産の取得による支出986百万円を計上したこと等によります。

<財務活動によるキャッシュ・フロー>

当連結会計年度において財務活動の結果支出した資金は、前連結会計年度に比べ1,413百万円減少し（前連結会計年度比50.8%減）、1,367百万円となりました。これは主として長期借入金の返済による支出500百万円、配当金の支払額674百万円を計上したこと等によります。

2【生産・受注及び販売の状況】

当社グループは貨物運送事業を中核とした事業であるため、生産・受注の各実績を求めることが、実務的に困難であり、生産実績に代え輸送実績及び取扱人数を記載し、受注状況は記載していません。

(1) 輸送実績及び取扱人数

区分	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	対前期比(%)
貨物運送事業(トン)	281,797	94.3
旅行事業(人)	119,167	82.0

- (注) 1. 貨物運送事業は輸送取扱重量、旅行事業は取扱人数によっております。
 2. その他事業につきましては、事業内容が多岐にわたるため、省略しております。

(2) 営業収益

当連結会計年度における営業収益を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	対前期比(%)
貨物運送事業	120,181	73.9
旅行事業	3,160	68.4
その他事業	112	71.4
合計	123,453	73.7

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 2. 営業収益合計に対し10%以上に該当する相手先はありません。
 3. セグメント内及びセグメント間の内部取引は相殺消去しております。

3【対処すべき課題】

中期経営計画「YAS FIVE-STAR PROJECT」の目標である「世界に確固たる存在感のあるTOTAL LOGISTICS PROVIDER」を目指し、平成20年4月に掲げた営業戦略、組織戦略、基盤戦略の3大戦略を継続して推進してまいりましたが、経営環境の変化に応じ競争力の向上と強固な体制構築を急ぐため、以下の諸項目を優先的に推進しております。

(1) 営業戦略

- ・卓抜した総合サービス品質の追求
- ・取扱量に見合う体制の再構築
- ・ITを利用した業務効率の向上によるコスト競争力の強化
- ・品目別マーケティングの強化
- ・TOTAL LOGISTICS PROVIDERとしての総合営業力の強化と販売拡大

(2) 組織戦略

- ・将来に向け有能な人材確保と事業環境の変化に合わせた組織・人員の再配置
- ・新設した「YASプロフェッショナル・カレッジ」の運用による教育・研修の更なる充実

(3) 基盤戦略

- ・コンプライアンス、コーポレート・ガバナンス、内部統制などを中心としたリスクマネジメントの強化
- ・環境問題・社会貢献への取り組み

平成22年2月25日付で「日本郵船の物流事業と郵船航空サービスの事業統合に関する基本合意書締結について」において公表いたしましたとおり、当社と日本郵船株式会社は、グループ・シナジーを最大限発揮することによりその事業価値を向上させ、世界トップレベルの規模とサービス品質を持った真のグローバル総合物流企業の実現に向けた具体的検討を鋭意進めてまいります。

4【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性のあるリスクにつきましては次のことが考えられます。なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 一般的な景気動向によるリスク

国際物流需要は、進出先の国・地域での景気動向に加えて、世界経済に大きな影響がある欧米諸国の景気動向の影響を受ける可能性があります。特に、航空輸送需要につきましては、IT関連やデジタル家電などの個人消費向けの製品・部品の比重が高く、これら消費国での景気動向の影響を強く受けることになります。

当社グループでは、安定的な成長を達成できる事業体制を目指して、比較的景気変動の波が小さい医療機器・医薬品関連、並びに自動車関連品目の取扱い増加にグループを挙げて取り組んでいます。

(2) 燃油価格変動によるリスク

短期間での燃油価格の変動に伴って航空会社から賦課される燃油サーチャージは、通常、航空運賃とは別に顧客にご負担をお願いするものであり、それ自体が当社グループの経営成績及び財政状態に甚大な影響を及ぼすべきものではないはずですが、しかし、燃油サーチャージが急激に引き上げられるような事態になった場合には、当社グループの利益率が一時的に低下する可能性があります。

(3) グローバルな事業展開に潜在するリスク

当社グループの事業展開は、日本国内のみならず、米州、欧州、アジア、オセアニア、中近東を網羅しており、グループ全体の販売活動のおよそ半分は海外市場で行われております。こうしたグローバルな展開にあたっては、次に掲げるリスクが常に内在しております。

政治的または経済的要因

事業・投資許可、租税、為替管理、通商制限など公的規制の影響

地震、津波、台風、ハリケーン等の自然災害の影響

戦争、国際紛争、暴動、テロリズム、ストライキその他の要因による社会的混乱

急激な為替の変動による世界経済の混乱

新型インフルエンザなど伝染性の強い高致死率を示す疾病の蔓延

当社グループでは、新たに海外へ進出する際には現地の政情や経済、さらには文化・慣習、衛生等を十分調査し、その時点で考えられるリスクを可能な限り排除しております。しかしながら、情報通信技術の高度化や経済・文化のボーダレス化、テロ行為の頻発、新たな感染症の蔓延等、さまざまな予期せぬ事象が世界中で発生しております。このような当社グループが想定し得ない事象や国際情勢の変化によっては、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) コンピューターウイルス、クラッカー行為並びにサイバーテロリズムによるリスク

当社は、コンピューター回線のバックアップ体制を整えており、ハードウェアやデータについても、地震や風水害等の天災時にも被害を最小限にとどめ、速やかにリカバリーできるよう、さらなるバックアップ強化に努めています。また、外部からの不正なアクセスやコンピューターウイルスの感染等を防止するため、ファイアウォール、ウイルスチェックソフトをメールサーバー及び各端末に導入し、万全な防御を施しています。しかしながら、想定しているセキュリティレベルを超える技術による社内情報システムへの侵入など、予測できない事態によって一時的なシステム機能不全や情報漏洩が発生することにより、当社グループの業績及び財務状況などに影響を及ぼす可能性があります。

(5) 顧客情報の流出による社会的信用の低下や損害賠償請求を受けるリスク

当社グループは、多くの顧客情報を取扱っています。更に、当社グループは、通関業も営んでおり、顧客情報に対する守秘義務があり、情報の漏洩防止に努めておりますが、不測の事態により情報が外部に漏洩した場合、当社グループの社会的信用の低下や損害賠償請求の発生などにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 為替レート変動によるリスク

当社グループは、外貨建債権債務を有しているものの、為替予約取引により為替レート変動の影響の軽減に努めておりますので、当社グループの経営に大きな影響を及ぼすようなリスクは負っていません。但し、当社グループの連結財務諸表作成にあたっては、海外の連結子会社の財務諸表を円換算しており、為替レートが変動した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 法的な規制

現在、当社グループでは、貨物利用運送事業法第20条に基づく「第二種貨物利用運送事業」の許可を国土交通大臣より受け、当社グループにおける主要な事業である貨物運送事業を行っております。当該許可には、期限の定めはなく、同法第33条に定める事業の停止及び取消し事由に該当した場合、期間を定めて事業の全部若しくは一部の停止または許可が取り消されることとなっております。提出日現在、当社グループにおいてこれらの事由に該当する事実はありませんが、将来何らかの理由により、許可取消し等の事態が発生した場合には当社グループの経営成績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの事業は、世界各地において各種法的な規制が実施されています。その主な内容は、社会的規制（安全性確保のための規制）、輸送事業に関する法的な規制などであり、日本国内では、前記の「第二種貨物利用運送事業」を含め、次のような許認可を所轄官庁等より受け事業を行っております。これらについても法的な規制が変更、または、許認可が取消しになった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

許認可等の名称	所轄官庁等	許認可等の内容	有効期限
第二種貨物利用運送事業	国土交通大臣	事業経営の許可	期限の定めなし
航空運送代理店業	国土交通大臣	事業経営の届出	同上
通関業	管轄地税関長	事業経営の許可	同上
第一種貨物利用運送事業 (自動車)	管轄地運輸局長	事業経営の登録	同上
倉庫業	管轄地運輸局長	事業経営の登録	同上
医療機器製造業	都道府県知事	事業経営の許可	平成17年9月26日から 平成22年9月25日まで
高度管理医療機器等 販売 業・賃貸業	都道府県知事	事業経営の許可	平成19年6月12日から 平成25年6月11日まで

(8) 日本郵船グループとの関係

日本郵船グループにおける位置付け

日本郵船グループは平成22年3月末現在連結子会社711社、持分法適用会社74社で構成され、海上運送事業を中心とした総合物流事業を行っております。

当社グループは、主として利用航空運送事業を行っておりますが、日本郵船グループ企業の中には国土交通大臣より「第二種貨物利用運送事業（航空）」の許可を受けて、当社と同様に利用航空運送事業を行っている会社はありません。

また、当社は上場会社としての独立性を確保することに努めており、当社の意思決定に関して日本郵船株式会社に対して事前に承認を要する事項はありません。

日本郵船株式会社及び日本郵船株式会社の連結子会社（当社グループを除く）との取引関係

当連結会計年度における当社と日本郵船株式会社及び日本郵船株式会社の連結子会社との主な取引関係は次のとおりであります。なお、営業取引については市場実勢を勘案の上、一般的取引と同様の条件によっております。不動産取引については近隣相場を勘案し、両社折衝の上、条件を決定しております。

1) 日本郵船株式会社との取引

当社と日本郵船株式会社との主な取引関係は、当社取扱い海上貨物の一部の運送を同社に委託する取引等であり、当連結会計年度における営業取引は207百万円であります。

2) 日本郵船株式会社の連結子会社との取引

当社と日本郵船株式会社の連結子会社との主な取引関係は、N Y Kロジスティクスジャパン株式会社他23社に対して委託している海上輸送及びその周辺業務にかかる取引、当社の本社及び神奈川支店事務所を郵船不動産株式会社より賃借している取引等であり、当連結会計年度における営業取引は4,249百万円、不動産賃借取引は141百万円であります。

5 【経営上の重要な契約等】

平成22年5月28日開催の取締役会において、当社が、日本郵船株式会社（本社：東京都千代田区、代表取締役社長：工藤泰三、以下、日本郵船という。）の連結子会社であるN Y Kロジスティクスジャパン株式会社（本社：東京都中央区、代表取締役社長：深津正彦、以下、N L Jという。）の国際複合一貫運送事業及びその代理店業、貨物利用運送事業、他を譲受けることを決議し、同日付で事業譲渡契約を締結しました。なお、事業譲受け期日は、平成22年10月1日を予定しております。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、次のとおりであります。文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 当社グループの重要な会計方針

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計基準に準拠して作成されております。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」をご参照下さい。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社グループを取り巻く事業環境は想定を超える厳しさが続いておりますが、緊急対策としてこれまで以上に業務改善によるコスト削減等の経営努力に努めていくと同時に、顧客ニーズの要請に応えるべく、得意とする航空輸送だけではなく海上貨物の輸送から倉庫保管、在庫管理、梱包、輸配送手配などのロジスティクスの分野に至るまで高次元の輸送サービスが提供できる「世界トップクラスのTOTAL LOGISTICS PROVIDER」への成長を目指してまいります。この長期的な目標を達成すべく営業、組織、(経営)基盤の3方面からの経営戦略を相互に連携させながら事業展開を進めております。

(4) 財政状態の分析

当連結会計年度末における総資産は81,443百万円となり、前連結会計年度末に比べ5,710百万円、7.5%の増加となりました。これは、有形固定資産が1,211百万円減少した一方で、受取手形及び営業未収入金が6,159百万円増加したこと、投資その他の資産のその他が1,837百万円増加したことが主な要因です。

一方、負債は27,780百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,296百万円、13.5%の増加となりました。これは、有利子負債が500百万円減少した一方で、支払手形及び営業未払金が3,723百万円増加したことが主な要因です。

純資産は利益剰余金や為替換算調整勘定の増加等により53,663百万円となり、自己資本比率は63.4%となりました。

(5) キャッシュ・フローの状況の分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」をご参照下さい。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの運転資金需要の主なものは、当社グループの航空貨物輸送のための航空会社等への支払運賃やトラック輸送に係る輸送運賃等の直接原価のほか、輸送オペレーションや通関に係る人件費、ターミナル賃借料等の間接原価、並びに人件費をはじめとする販売費及び一般管理費であります。

現在、当社グループでは運転資金及び設備投資資金を内部資金または金融機関からの借入により調達することとしております。

運転資金につきましては、それぞれの連結法人において使用する主たる通貨にて借入金で調達しております。平成22年3月31日現在の運転資金を目的とする借入金の残高は1,000百万円となっております。設備投資資金につきましては、将来のキャッシュ・フローにあわせた安定的で低コストでの資金の調達を行っております。

また、国内グループ会社につきましてはグループ内での資金を有効に活用するため、キャッシュマネジメントシステムを導入し、資金効率化を推進しております。

当社グループは、健全な財政状態を保つこと、営業活動によりキャッシュ・フローを生み出すこと、及び複数の金融機関に十分な借入枠を有していることにより、当社グループの成長を支える十分な運転資金及び設備投資資金を調達することが可能と考えております。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

厳しい事業環境にあって、当社グループは、中期経営計画の3大戦略(営業戦略、組織戦略、基盤戦略)を推し進めると同時に、一方では業務体制の見直しやコスト削減等の緊急対策を行います。また、この機会に、企業体質の一段の強化を図って次の飛躍に備え、「世界トップクラスのTOTAL LOGISTICS PROVIDER」への成長を果たすべく、社員一丸となって邁進してまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループの設備投資につきましては、顧客のニーズに対応すべく、各地域におけるゲートウェイ機能の強化を目的としたロジスティクス施設整備に重点を置き、投資を行っております。

当連結会計年度において実施した当社グループの設備投資の総額は970百万円で、主として倉庫等施設の拡充及び修繕、運搬具の拡充、ソフトウェア導入によるものです。

なお、当連結会計年度の設備投資の内容は、次のとおりであります。

	当連結会計年度（百万円）	対前期比（％）
貨物運送事業	925	91.5
旅行事業	41	52.8
その他事業	4	38.5
計	970	88.2

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備につきましては、次のとおりであります。

(1) 提出会社

(平成22年3月31日現在)

事業所 (所在地)	事業の種類 別セグメン トの名称	帳簿価額（百万円）				従業員数 (人)
		建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	車輛運搬具	
本社 (東京都中央区) (注)2	本社統括	24	419	-	-	154 [24]
東日本輸出営業本部 (東京都中央区 他) (注)2	貨物運送事業	10	15	-	3	190 [16]
原木貨物センター (千葉県市川市)	貨物運送事業	200	2	236 (3,631)	-	13 [5]
成田ロジスティクスセンター (千葉県山武郡芝山町)	貨物運送事業	2,267	20	1,466 (25,949)	0	34 [4]
中日本営業本部 (名古屋市中区 他) (注)2	貨物運送事業	9	9	-	13	103 [19]
浜松貨物センター (静岡県浜松市東区)	貨物運送事業	56	0	180 (3,260)	1	33 [5]
磐田物流センター (静岡県磐田市)	貨物運送事業	221	0	138 (6,245)	-	- [-]
豊岡物流センター (静岡県磐田市)	貨物運送事業	549	0	220 (12,120)	-	- [-]
中部ロジスティクスセンター (愛知県常滑市)	貨物運送事業	1,070	5	1,089 (9,000)	0	56 [7]
南港貨物センター (大阪市住之江区)	貨物運送事業	489	1	1,889 (4,998)	-	11 [2]
西日本営業本部 (大阪市中央区 他) (注)2	貨物運送事業	26	11	-	-	123 [15]
郵船航空・福本ビル (神戸市中央区)	その他事業	469	0	347 (224)	-	- [-]

(2) 国内子会社

(平成22年3月31日現在)

会社名 (所在地)	事業の種類 別セグメン トの名称	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
		建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	機械装置 及び運搬具	
郵船トラベル株式会社 (東京都千代田区) (注) 2	旅行事業	6	29	-	8	206 [39]

(3) 在外子会社

(平成21年12月31日現在)

会社名 (所在地)	事業の種類 別セグメン トの名称	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
		建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	機械装置 及び運搬具	
Yusen Air & Sea Service (U.S.A.) Inc. (New York, U.S.A.)	貨物運送事業	715	111	697 (75,985)	11	376 [11]
Yusen Air & Sea Service (Canada) Inc. (Ontario, Canada)	貨物運送事業	334	8	220 (27,679)	0	54 [13]
Yusen Air & Sea Service (Benelux) B.V. (Schiphol, Netherlands)	貨物運送事業	697	30	-	6	91 [3]
Yusen Air & Sea Service (Deutschland) GmbH. (Duesseldorf, Germany)	貨物運送事業	733	133	-	3	185 [2]
Yusen Air & Sea Service (H.K.) Ltd. (Hong Kong, China)	貨物運送事業	713	75	-	28	295 [-]
Yusen Air & Sea Service (Singapore) Pte.Ltd. (Singapore)	貨物運送事業	746	54	-	31	275 [-]
Yusen Air & Sea Service (Thailand) Co., Ltd. (Bangkok, Thailand)	貨物運送事業	118	46	-	37	553 [-]

- (注) 1. 従業員数の[]は、臨時従業員数を外書きしております。
 2. 建物の一部を賃借しております。
 3. 記載金額には消費税等を含めておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	160,000,000
計	160,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成22年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年6月29日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	42,220,800	42,220,800	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	42,220,800	42,220,800	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成18年4月1日 (注)	21,110,400	42,220,800	-	4,301	-	4,744

(注)平成18年4月1日付をもって、1株につき2株の割合で分割しております。

(6) 【所有者別状況】

(平成22年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	34	19	56	93	2	4,383	4,587	-
所有株式数(単元)	-	62,772	568	261,761	71,887	14	24,545	421,547	66,100
所有株式数の割合(%)	-	14.89	0.13	62.10	17.06	0.00	5.82	100.00	-

(注) 自己株式50,336株は「個人その他」に503単元を含めて記載しております。なお、自己株式50,336株は株主名簿記載上の株式数であり、平成22年3月31日現在の実保有株式数は50,296株であります。

(7)【大株主の状況】

(平成22年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
日本郵船株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目3番2号	25,132,184	59.53
ビービーエイチフォーフィデ リティーロープライスストッ クファンド (常任代理人 株式会社三菱 東京UFJ銀行)	40 WATER STREET, BOSTON MA 02109 U.S.A. (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	4,221,500	10.00
日本トラスティ・サービス信 託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,184,000	2.80
日本マスタートラスト信託銀 行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	880,400	2.09
資産管理サービス信託銀行株 式会社(年金信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランド トリトンスクエアオフィスタワーZ棟	710,900	1.68
日本トラスティ・サービス信 託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	702,000	1.66
ヤマトホールディングス株式 会社	東京都中央区銀座二丁目16番10号	605,800	1.43
モルガンスタンレーアンドカ ンパニーインク (常任代理人 モルガン・スタ ンレー証券株式会社)	1585 BROADWAY NEW YORK, NEW YORK 10036 U.S.A. (東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号 恵比寿ガーデンプレイスタワー)	569,500	1.35
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	537,600	1.27
モルガンスタンレーアンドカ ンパニーインターナショナル ピーエルシー (常任代理人 モルガン・スタ ンレー証券株式会社)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U.K. (東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号 恵比寿ガーデンプレイスタワー)	407,840	0.97
計		34,951,724	82.78

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	1,184,000 株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	880,400 株
資産管理サービス信託銀行株式会社(年金信託口)	710,900 株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	702,000 株

(8) 【議決権の状況】
 【発行済株式】

(平成22年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 50,200	-	単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 42,104,400	421,044	同上
単元未満株式	普通株式 66,200	-	-
発行済株式総数	42,220,800	-	-
総株主の議決権	-	421,044	-

(注) 「単元未満株式」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が40株含まれております。

【自己株式等】

(平成22年3月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
郵船航空サービス株式会社	東京都中央区日本橋箱崎町30番1号	50,200	-	50,200	0.12
計	-	50,200	-	50,200	0.12

(注) 上記のほか株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式が40株あります。

なお、当該株式は上記 「発行済株式」の「単元未満株式」の欄に含まれております。

(9) 【ストックオプション制度の内容】
 該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	244	304,068
当期間における取得自己株式	96	137,664

(注) 当期間における取得自己株式には、平成22年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる取得は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	160	217,280	-	-
保有自己株式数	50,296	-	50,392	-

(注) 1. 当期間の株式数並びに処分価額の総額には、平成22年6月1日から有価証券報告書提出日までに処分した株式並びにその価額は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成22年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる取得及び売渡しによる処分は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最優先課題と認識しております。利益配分は、業績の許す限り、安定した配当を実施しつつ、当社グループの将来に向けた事業展開と成長段階を推し量りながら株主への利益還元を一層充実させていくことを基本方針としております。

また、当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。中間配当については、当社定款に「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当することができる。」旨定めております。

以上の方針に基づき、当事業年度の1株当たりの期末配当金を8円00銭とし、年間配当金を平成21年12月4日実施済みの中間配当金8円00銭とあわせて16円00銭とすることといたしました。

内部留保に関しましては、新基幹システム（YUNAS）をはじめとした情報・通信インフラの整備・拡充に充て、引き続き品質や業務効率の改善を進めてまいります。また、設備投資については、前期に引き続き慎重に有効性を検討した上で、投資を続けてまいりたいと考えます。

来年度に予定しております日本郵船の物流事業との統合に向けて、事業シナジーの前倒し等により、顧客利便性の向上を図り、販売の拡大とコスト競争力の強化を進め、皆様のご期待に沿うべく全グループ一丸となって業績の回復に邁進する所存ですので何卒、株主の皆様のご理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成21年10月27日 取締役会決議	338	8
平成22年6月29日 定時株主総会決議	337	8

4【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次 決算年月	第52期 平成18年3月	第53期 平成19年3月	第54期 平成20年3月	第55期 平成21年3月	第56期 平成22年3月
最高（円）	6,840 3,480	3,750	3,210	2,140	1,446
最低（円）	3,500 2,950	2,330	1,066	841	932

- （注）1．最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
 2．印は、株式分割による権利落ち後の最高・最低株価であります。

（2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年10月	11月	12月	平成22年1月	2月	3月
最高（円）	1,289	1,301	1,297	1,330	1,271	1,446
最低（円）	1,087	1,161	1,181	1,221	1,213	1,270

- （注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 社長執行役員		矢野 俊一	昭和21年9月25日生	昭和44年4月 日本郵船株式会社入社 平成12年6月 同社取締役 定航調整グループ長 平成13年4月 同社取締役 平成14年6月 同社常務取締役 平成16年4月 同社取締役 平成16年6月 当社代表取締役副社長 平成17年6月 当社代表取締役社長社長執行役員 (現任)	(注)3	10,900
取締役 副社長執行役員		倉本 博光	昭和23年5月11日生	昭和47年4月 日本郵船株式会社入社 平成11年6月 同社不専統括グループ調査役 兼 NYK Bulkship (U.S.A.) Inc. 社長 平成13年6月 同社取締役 平成14年4月 同社取締役経営委員 平成15年6月 同社常務取締役経営委員 平成18年4月 同社代表取締役専務経営委員 平成20年4月 同社代表取締役副社長経営委員 平成22年4月 同社取締役 平成22年6月 当社取締役副社長執行役員(現任)	(注)3	-
取締役 専務執行役員	米州地域 総括	田中 正樹	昭和23年8月9日生	昭和46年4月 日本郵船株式会社入社 平成15年4月 当社ロジスティクス部長 平成15年6月 当社取締役 平成17年6月 当社取締役執行役員 平成18年6月 当社取締役常務執行役員 平成20年6月 当社取締役専務執行役員(現任)	(注)2	4,520
取締役 常務執行役員		大森 正博	昭和24年8月26日生	昭和43年4月 当社入社 平成13年6月 当社総務部長 平成17年6月 当社執行役員 平成19年6月 当社常務執行役員 平成20年6月 米州地域総括 兼 Yusen Air & Sea Service (U.S.A.) Inc. 社長 平成22年6月 当社取締役常務執行役員(現任)	(注)3	1,500
取締役 常務執行役員	日本地域 総括	安川 裕行	昭和24年5月28日生	昭和48年4月 当社入社 平成16年7月 Yusen Air & Sea Service (H.K.) Ltd. 社長 平成18年7月 当社混載部長 平成19年6月 当社執行役員 平成22年4月 当社常務執行役員 平成22年6月 当社取締役常務執行役員(現任)	(注)3	2,600
取締役 執行役員		村上 章二	昭和31年1月12日生	昭和53年4月 日本郵船株式会社入社 平成19年4月 同社経営委員 兼 物流グループ長 兼 総合物流グループ長 平成19年6月 当社取締役 平成20年4月 日本郵船株式会社経営委員 平成20年6月 当社取締役執行役員(現任)	(注)2	-
取締役 執行役員		高野 孝雄	昭和24年3月21日生	昭和47年5月 当社入社 平成13年6月 当社東日本輸入営業本部長 平成17年6月 当社執行役員 東アジア地域総括 平成21年6月 当社取締役執行役員(現任)	(注)2	500

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 執行役員		加藤 和夫	昭和25年 8月11日生	昭和49年 4月 当社入社 平成16年 2月 当社経理部長 平成20年 6月 当社執行役員 平成21年 6月 当社取締役執行役員(現任)	(注) 2	1,100
常勤監査役		田口 泰三	昭和23年 1月10日生	昭和45年 4月 当社入社 平成13年 7月 当社営業総括部長 平成17年 6月 当社執行役員 南アジア・オセアニア地域総括 兼 Yusen Air & Sea Service (Singapore) Pte.Ltd. 会長 平成19年 6月 当社常勤監査役(現任)	(注) 4	4,000
常勤監査役		小林 基信	昭和24年 5月 5日生	昭和47年 4月 日本郵船株式会社入社 平成16年 6月 株式会社ジェイアイティー 常務取締役(注) 6 平成19年 6月 同社専務取締役 平成22年 6月 当社常勤監査役(現任)	(注) 5	-
監査役		吉末 陸一	昭和19年 8月20日生	昭和44年 4月 日本長期信用銀行入行 平成17年 8月 株式会社ベルロックメディア監査役 (現任) 平成17年10月 株式会社セドナ・キャピタル監査役 (現任) 平成19年 6月 当社監査役(現任)	(注) 4	-
監査役		山田 次男	昭和23年11月30日生	昭和47年 4月 日本郵船株式会社入社 平成15年 4月 同社経営委員 兼 グループ会計グループ長 平成19年 6月 株式会社郵船アカウンティング 代表取締役 平成21年 4月 日本郵船株式会社アドバイザー (現任) 平成21年 6月 郵船不動産株式会社監査役 (現任) 平成22年 6月 当社監査役(現任)	(注) 5	-
計						25,120

- (注) 1. 監査役吉末陸一及び山田次男は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 平成21年 6月26日開催の定時株主総会の終結の時から 2年間
3. 平成22年 6月29日開催の定時株主総会の終結の時から 2年間
4. 平成19年 6月28日開催の定時株主総会の終結の時から 4年間
5. 平成22年 6月29日開催の定時株主総会の終結の時から 4年間
6. 株式会社ジェイアイティーは、平成19年10月 1日付でNYKロジスティクスジャパン株式会社と合併し、NYKロジスティクスジャパン株式会社に社名変更しております。
7. 平成22年 6月29日開催の定時株主総会において取締役に選任された深津正彦は、平成22年10月 1日に当社取締役に就任予定であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、グローバルに展開する総合物流事業を通じて、ステークホルダーの皆様からの厚い信頼を得て、常にご支援戴ける良き企業グループであり続けるために、高い倫理観をもって、法令遵守はもとより社会倫理・規範に則って健全かつ公正な企業活動に取り組んでいきます。

企業統治の体制

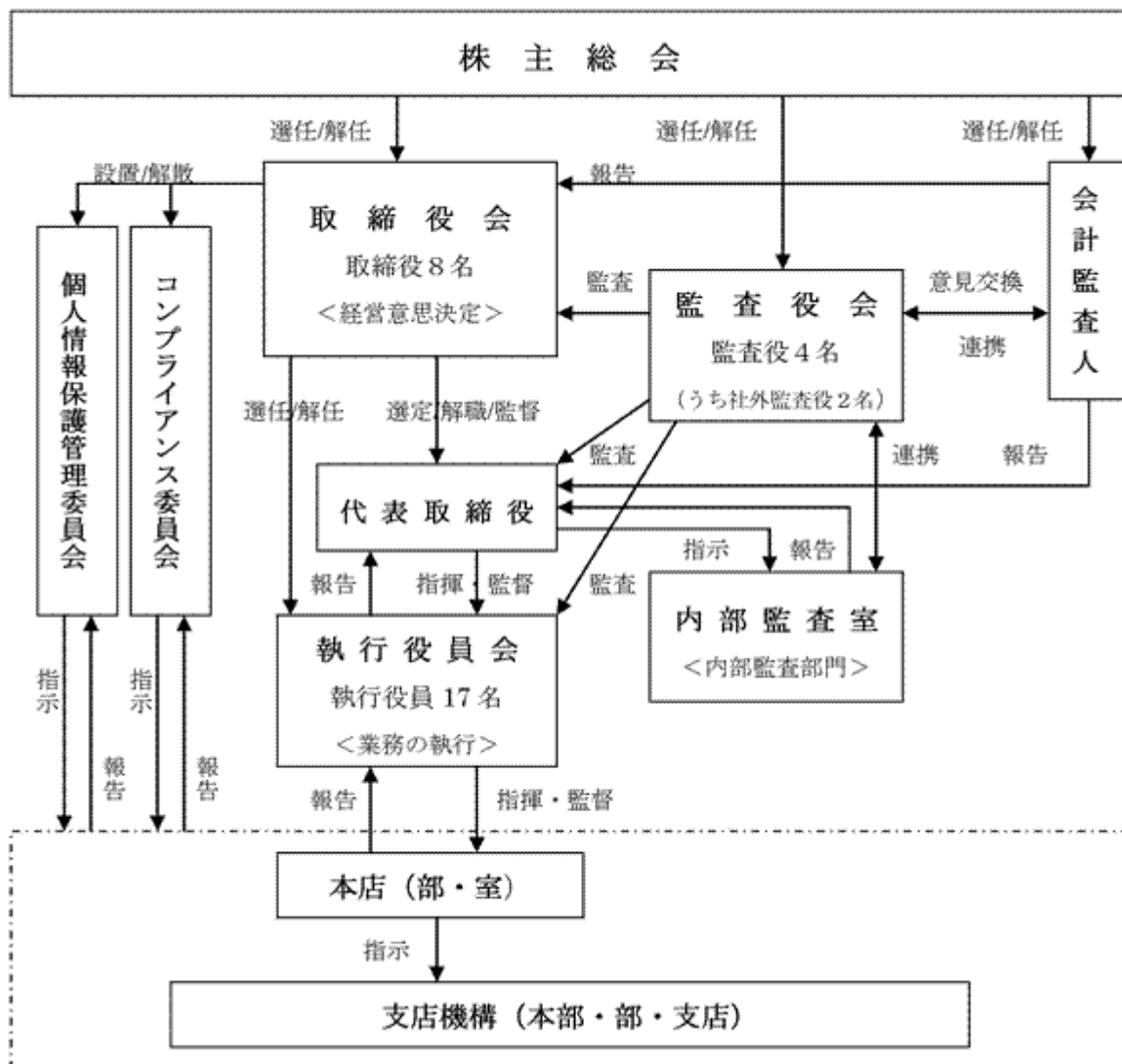
1) 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社の意思決定機関である取締役会は、取締役8名で構成され、法定事項の決議、重要な基本方針の決議、職務執行の監督等を行っております。また、業務執行における意思決定の迅速化を図るため、執行役員17名で構成される執行役員会を設置し、重要な業務執行を協議し決定しております。

また、社外監査役2名を含む監査役4名で構成される監査役会が、客観的かつ中立的な視点から取締役や執行役員の職務の執行を監査しております。

上述の体制により、迅速かつ適正な意思決定を図り、業務執行の権限と責任を明確にすることで、経営の透明性及び効率性を確保することができると考えているため、現状の体制としております。

2) 企業統治の体制を表す模式図は次のとおりです。



内部統制システムの整備状況

当社の内部統制システムについては、その機能を有効にさせるために、コンプライアンス推進、リスク管理及び内部監査を効率的に運用しています。

1) コンプライアンス

当社グループは、社員の一人ひとりが法令を遵守することはもとより、企業倫理行動指針や社会倫理に従って企業活動や日常業務を遂行するため、2005年5月に「社員行動規範」を定め、グループコンプライアンスに取り組むための「コンプライアンス・マニュアル」をグループ内に配布し（2006年3月国内版配布、2008年3月海外版配布）、日々の活動においてこれを実践していきます。

社内体制として、社長を委員長とするコンプライアンス委員会、チーフコンプライアンス・オフィサー（CCO）、推進機構であるCSR・リスク管理室を設置し、また各職場での推進者として当社グループ各社にCSRリーダー62名を配置しています。

2) リスク管理体制

当社は、経営や全社的に影響を及ぼす重要なリスクについて、専門担当部署としてCSR・リスク管理室を設置し、常にリスクの洗い出しと分析・評価を行い、適切な対応策を実施しています。

各部門の所管業務に関する個別のリスクについては、当該部門が各リスクに関連した社内規程に従い、CSR・リスク管理室と協調しつつリスク管理を行っています。

これらリスク並びにリスク管理については、CSR・リスク管理室が社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」及び「防災会議」に報告しています。

内部監査、監査役監査及び会計監査の状況

当社は、内部監査室（4名）を設置し、当社グループの監査を計画的に実施しています。監査役監査については、社外監査役2名を含む監査役4名が、監査役会で定めた監査計画に従って監査を行っております。なお、常勤監査役田口泰三は、Yusen Air & Sea Service (Deutschland) GmbH、社長及び南アジア・オセアニア地域総括を歴任し、また、常勤監査役小林基信は、NYKロジスティクスジャパン株式会社の専務取締役として、いずれも物流事業における長年の実務経験と経営に関する知見を有しております。監査役山田次男は、日本郵船株式会社グループ会計グループ長及び株式会社郵船アカウンティング代表取締役として、また、監査役吉末陸一は、金融機関における長年の実務経験と業務執行を通じて、会計及び財務に関する知見を有しております。

監査役は、期初に会計監査人の監査計画を聴聞し、期末の監査結果について報告を受けています。また、会計監査人の行う実地監査にも立会い、監査の方法を確認しています。更に監査役は、内部監査室の監査計画を聴聞し、監査結果について定期的に報告を受けています。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は永田高士氏、松田道春氏及び丸山友康氏であり、いずれも有限責任監査法人トーマツに所属しています。また、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、その他9名です。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外監査役は2名であります。社外監査役山田次男は、日本郵船株式会社のアドバイザー及び郵船不動産株式会社の監査役で、社外監査役吉末陸一は、株式会社ベルロックメディアの監査役及び株式会社セドナ・キャピタルの監査役です。当社の大株主である日本郵船株式会社と当社とは、物流事業全般において協力関係にありますが、営業上の取引は僅少であり、また、郵船不動産株式会社との不動産取引については、近隣相場を勘案し、両社折衝の上、条件を決定しております。株式会社ベルロックメディア及び株式会社セドナ・キャピタルと当社とは営業上の取引は無く、社外監査役の2名全員が、当社とは特別の利害関係にありません。

社外監査役は、取締役会及び監査役会に出席し、豊富な経験を通じて培われた見識をもって独立した立場から発言を行っております。当社は、社外監査役による意見が当社の監査に反映されることで、社外の独立した立場からの視点を経営に取り入れ、取締役会の意思決定に客観性や中立性を確保することができると考えております。

当社は社外取締役を選任しておりません。当社は、経営の意思決定機能と、取締役及び執行役員の職務の執行を監督する機能を持つ取締役会に対し、監査役4名中の2名を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しています。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、社外監査役2名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能しているため、現状の体制としております。

役員報酬等

1) 当事業年度に係る役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	167	120	12	35	8
監査役 (社外監査役を除く)	38	31	-	7	2
社外役員	12	12	-	-	3
計	217	163	12	42	13

2) 連結報酬等の総額が1億円以上である役員の連結報酬等の総額等
 該当事項はありません。

3) 使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの
 該当事項はありません。

4) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法
 取締役の報酬、賞与その他の職務執行の対価として当社から受ける財産上の利益は、株主総会の決議によることを定款に定めております。
 取締役の報酬額は、平成19年6月28日開催の第53期定時株主総会において、年額3億円以内と決議しております。
 監査役の報酬額は、平成19年6月28日開催の第53期定時株主総会において、年額8千万円以内と決議しております。

取締役の定員数

当社の取締役は、20名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

- 1) 当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的として、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。
- 2) 当社は、株主へ適時適正な利益還元を行うことを可能とすることを目的として、会社法454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当することができる旨を定款に定めております。
- 3) 当社は、取締役及び監査役が職務の遂行にあたり、その能力を十分に発揮し、期待される役割を果たせることを目的として、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定員数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株式の保有状況

1) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

56銘柄 909百万円

2) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
NTN株式会社	470,000	198	取引先との関係強化
横河電機株式会社	114,000	93	取引先との関係強化
コニカミノルタホールディングス株式会社	48,000	52	取引先との関係強化
パイオニア株式会社	114,000	39	取引先との関係強化
日本電産株式会社	3,780	38	取引先との関係強化
株式会社三菱総合研究所	20,000	37	取引先との関係強化
ミネベア株式会社	50,000	28	取引先との関係強化
千代田化工建設株式会社	26,000	24	取引先との関係強化
株式会社大真空	47,000	21	取引先との関係強化
イビデン株式会社	5,187	17	取引先との関係強化

3) 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに

当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	56	18	56	-
連結子会社	8	-	4	-
計	64	18	60	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社である14社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているDeloitte Touche Tohmatsuのメンバーファームに対して、監査証明業務に基づく報酬として100百万円を、非監査業務に基づく報酬として25百万円を支払っております。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社である13社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているDeloitte Touche Tohmatsuのメンバーファームに対して、監査証明業務に基づく報酬として83百万円を、非監査業務に基づく報酬として17百万円を支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、財務報告に係る内部統制システムの構築に関する助言及び指導業務であります。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数、当社の規模及び業務の特性等を勘案して決定しております。

第5【経理の状況】

連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。
- なお、前連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
- なお、前事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

監査証明について

- 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の連結財務諸表及び前事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の財務諸表については、監査法人トーマツにより監査を受け、当連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の連結財務諸表及び当事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の財務諸表については、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。
- なお、監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなっております。

連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

- 当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備しております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,901	18,363
受取手形及び営業未収入金	22,848	29,007
貯蔵品	32	33
繰延税金資産	670	732
その他	4,925	4,696
貸倒引当金	131	141
流動資産合計	47,245	52,690
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	17,858	17,851
減価償却累計額	7,635	8,261
建物及び構築物(純額)	10,223	9,590
機械装置及び運搬具	1,032	1,039
減価償却累計額	670	741
機械装置及び運搬具(純額)	362	298
工具、器具及び備品	3,904	4,255
減価償却累計額	2,539	2,935
工具、器具及び備品(純額)	1,365	1,320
土地	7,327	6,856
建設仮勘定	0	2
有形固定資産合計	19,277	18,066
無形固定資産		
のれん	21	12
その他	1,093	1,201
無形固定資産合計	1,114	1,213
投資その他の資産		
投資有価証券	1 2,708	1 2,609
長期貸付金	177	-
繰延税金資産	2,438	2,261
その他	1 3,253	1 5,090
貸倒引当金	479	486
投資その他の資産合計	8,097	9,474
固定資産合計	28,488	28,753
資産合計	75,733	81,443

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	10,798	14,521
短期借入金	500	1,000
未払法人税等	382	562
繰延税金負債	12	8
賞与引当金	1,325	1,232
その他	4,176	4,139
流動負債合計	17,193	21,462
固定負債		
長期借入金	1,000	-
繰延税金負債	72	75
退職給付引当金	3,923	3,923
役員退職慰労引当金	351	358
独禁法関連引当金	1,728	1,728
負ののれん	8	5
その他	209	229
固定負債合計	7,291	6,318
負債合計	24,484	27,780
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,301	4,301
資本剰余金	4,812	4,812
利益剰余金	46,668	47,691
自己株式	68	68
株主資本合計	55,713	56,736
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2	160
為替換算調整勘定	6,214	5,228
評価・換算差額等合計	6,212	5,068
少数株主持分	1,748	1,995
純資産合計	51,249	53,663
負債純資産合計	75,733	81,443

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
営業収益		
貨物運送業収益	162,686	120,181
旅行業収益	4,618	3,160
その他の事業収益	156	112
営業収益合計	167,460	123,453
営業原価		
貨物運送業原価	127,583	90,993
旅行業原価	239	222
その他の事業原価	841	912
営業原価合計	128,663	92,127
営業総利益	38,797	31,326
販売費及び一般管理費	1 34,223	1 29,016
営業利益	4,574	2,310
営業外収益		
受取利息	430	144
受取配当金	39	20
為替差益	317	528
投資有価証券売却益	0	0
持分法による投資利益	32	221
負ののれん償却額	26	3
その他	216	233
営業外収益合計	1,060	1,149
営業外費用		
支払利息	53	31
固定資産除却損	29	24
貸倒引当金繰入額	154	-
その他	44	79
営業外費用合計	280	134
経常利益	5,354	3,325
特別利益		
貸倒引当金戻入額	66	28
投資有価証券売却益	-	14
特別利益合計	66	42

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
特別損失		
固定資産売却損	2 43	2 21
固定資産除却損	3 77	-
投資有価証券売却損	-	81
投資有価証券評価損	681	19
会員権評価損	17	13
減損損失	15	4 229
独禁法関連引当金繰入額	5 1,728	-
特別損失合計	2,561	363
税金等調整前当期純利益	2,859	3,004
法人税、住民税及び事業税	1,544	1,100
法人税等調整額	198	6
法人税等合計	1,346	1,094
少数株主利益	430	365
当期純利益	1,083	1,545

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	4,301	4,301
当期末残高	4,301	4,301
資本剰余金		
前期末残高	4,812	4,812
当期変動額		
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	4,812	4,812
利益剰余金		
前期末残高	46,775	46,668
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	80	-
当期変動額		
剰余金の配当	886	675
当期純利益	1,083	1,545
在外連結子会社の現地会計基準適用に伴う年金数理差異の当期発生額	224	59
連結範囲の変動	-	94
当期変動額合計	27	1,023
当期末残高	46,668	47,691
自己株式		
前期末残高	68	68
当期変動額		
自己株式の取得	1	0
自己株式の処分	1	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	68	68
株主資本合計		
前期末残高	55,820	55,713
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	80	-
当期変動額		
剰余金の配当	886	675
当期純利益	1,083	1,545
自己株式の取得	1	0
自己株式の処分	1	0
在外連結子会社の現地会計基準適用に伴う年金数理差異の当期発生額	224	59
連結範囲の変動	-	94
当期変動額合計	27	1,023
当期末残高	55,713	56,736

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	69	2
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	67	158
当期変動額合計	67	158
当期末残高	2	160
為替換算調整勘定		
前期末残高	1,836	6,214
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8,050	986
当期変動額合計	8,050	986
当期末残高	6,214	5,228
評価・換算差額等合計		
前期末残高	1,905	6,212
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8,117	1,144
当期変動額合計	8,117	1,144
当期末残高	6,212	5,068
少数株主持分		
前期末残高	1,889	1,748
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	141	247
当期変動額合計	141	247
当期末残高	1,748	1,995
純資産合計		
前期末残高	59,614	51,249
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	80	-
当期変動額		
剰余金の配当	886	675
当期純利益	1,083	1,545
自己株式の取得	1	0
自己株式の処分	1	0
在外連結子会社の現地会計基準適用に伴う年金数理差異の当期発生額	224	59
連結範囲の変動	-	94
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8,258	1,391
当期変動額合計	8,285	2,414
当期末残高	51,249	53,663

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,859	3,004
減価償却費	1,879	1,743
固定資産売却損益（は益）	34	13
固定資産除却損	106	24
減損損失	15	229
のれん償却額	16	6
持分法による投資損益（は益）	32	221
賞与引当金の増減額（は減少）	149	98
退職給付引当金の増減額（は減少）	220	81
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	42	7
貸倒引当金の増減額（は減少）	167	21
独禁法関連引当金の増減額（は減少）	1,728	-
受取利息及び受取配当金	468	164
支払利息	53	31
投資有価証券売却損益（は益）	0	67
投資有価証券評価損益（は益）	681	19
会員権評価損	17	13
為替差損益（は益）	55	7
営業債権の増減額（は増加）	13,220	5,260
営業債務の増減額（は減少）	7,968	3,258
その他	761	517
小計	11,242	3,283
利息及び配当金の受取額	504	177
利息の支払額	55	49
課徴金の支払額	-	1,728
法人税等の支払額	3,478	843
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,213	840
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	872	3,018
定期預金の払戻による収入	205	2,130
貸付けによる支出	6,033	9,511
貸付金の回収による収入	4,760	9,241
固定資産の取得による支出	1,161	986
固定資産の売却による収入	104	399
投資有価証券の取得による支出	32	18
投資有価証券の売却による収入	1	42
投資有価証券の償還による収入	-	130
子会社株式の取得による支出	464	55
関係会社株式の取得による支出	266	-
その他	61	10
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,819	1,636

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	138	3
長期借入金の返済による支出	1,521	500
リース債務の返済による支出	124	82
配当金の支払額	886	674
少数株主への配当金の支払額	111	108
その他	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,780	1,367
現金及び現金同等物に係る換算差額	4,182	565
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,568	1,598
現金及び現金同等物の期首残高	20,764	18,196
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	142
現金及び現金同等物の期末残高	18,196	16,740

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

摘要	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数： 33社</p> <p> 主要な連結子会社の名称</p> <p> Yusen Air & Sea Service (U.S.A.) Inc.</p> <p> Yusen Air & Sea Service (Deutschland) GmbH.</p> <p> Yusen Air & Sea Service (H.K.) Ltd.</p> <p> Yusen Air & Sea Service (Singapore) Pte. Ltd.</p> <p> 郵船トラベル株式会社</p> <p> なお、郵船航空物流浜松株式会社は当連結会計年度において清算したため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称</p> <p> 主要な非連結子会社</p> <p> Yusen Travel (U.S.A.) Inc.</p> <p> Yusen Travel (Hong Kong) Ltd.</p> <p> Yusen Travel (Singapore) Pte.Ltd.</p> <p>(3) 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由</p> <p> 非連結子会社の総資産の合計額、営業収益の合計額、純利益の額のうち持分の合計額及び利益剰余金等の額のうち持分の合計額は連結会社の総資産の合計額、営業収益の合計額及び純利益、利益剰余金等の額のうち持分の合計額に比していずれも少額であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 連結子会社の数： 35社</p> <p> 主要な連結子会社の名称</p> <p> Yusen Air & Sea Service (U.S.A.) Inc.</p> <p> Yusen Air & Sea Service (Deutschland) GmbH.</p> <p> Yusen Air & Sea Service (H.K.) Ltd.</p> <p> Yusen Air & Sea Service (Singapore) Pte. Ltd.</p> <p> 郵船トラベル株式会社</p> <p> なお、当連結会計年度において、Yusen Air & Sea Service (Guangdong) Ltd.及びYusen Air & Sea Service (India) Pvt.Ltd.は重要性が増したため、連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称</p> <p> 同左</p> <p>(3) 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由</p> <p> 同左</p>

摘要	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社・関連会社の数 非連結子会社 3社 関連会社 1社 主要な持分法を適用する非連結子会社 Yusen Travel (U.S.A.) Inc. Yusen Travel (Hong Kong) Ltd. なお、Trans Asia Shipping Corporation Bhd.は株式の追加取得を行ったことにより、当連結会計年度において持分法適用関連会社としておりますが、当連結会計年度末をみなし取得日としたため、損益の取込を行っておりません。</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社 主要な持分法を適用していない非連結子会社 Yusen Air & Sea Service (Czech) s.r.o. 主要な持分法を適用していない関連会社 株式会社デンソー郵船トラベル</p> <p>(3) 持分法を適用していない理由 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社の純利益の額及び利益剰余金等の額のうち持分の合計額は、連結会社及び持分法適用会社の純利益の額のうち持分の合計額に比して少額であり、また利益剰余金等に及ぼす影響も軽微であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため持分法適用の範囲から除外しております。</p> <p>(4) 持分法の適用会社のうち、決算日が連結決算と異なる会社につきましては、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社・関連会社の数 非連結子会社 3社 関連会社 2社 主要な持分法を適用する非連結子会社 Yusen Travel (U.S.A.) Inc. Yusen Travel (Hong Kong) Ltd. なお、Kombinasi Restu (M) Sdn.Bhd.は重要性が増したため、当連結会計年度において持分法適用関連会社としております。</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社 同左</p> <p>(3) 持分法を適用していない理由 同左</p> <p>(4) 同左</p>

摘要	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
<p>3. 連結子会社の事業年度等に関する事項</p>	<p>連結子会社のうち、</p> <p>Yusen Air & Sea Service (U.S.A.) Inc. Yusen Air & Sea Service (Canada) Inc. Yusen Air & Sea Service (Benelux) B.V. Yusen Air & Sea Service (Europe) B.V. Yusen Air & Sea Service (Deutschland) GmbH. Yusen Air & Sea Service (U.K.) Ltd. Yusen Air & Sea Service (France) S.a.r.l. Yusen Air & Sea Service (Italia) S.r.l. Yusen Air & Sea Service (H.K.) Ltd. Yusen Air & Sea Service (China) Ltd. Yusen Air & Sea Service (Taiwan) Ltd. Yusen Air & Sea Service (Beijing) Co.,Ltd. Yusen Air & Sea Service (Singapore) Pte.Ltd. PT. Yusen Air & Sea Service Indonesia Yusen Air & Sea Service (Australia) Pty.Ltd. Yusen Air & Sea Service (Korea) Co.,Ltd. Yusen Shenda Air & Sea Service (Shanghai) Co.,Ltd. Yusen Air & Sea Service Management (Thailand) Co.,Ltd. Yusen Air & Sea Service (Thailand) Co.,Ltd. Yusen Air & Sea Service (Vietnam) Co.,Ltd. Yusen Air & Sea Service Philippines Inc.</p> <p>の決算日は12月31日であり、同日現在の決算財務諸表を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引につきましては連結上必要な調整が行われております。</p>	<p>連結子会社のうち、</p> <p>Yusen Air & Sea Service (U.S.A.) Inc. Yusen Air & Sea Service (Canada) Inc. Yusen Air & Sea Service (Benelux) B.V. Yusen Air & Sea Service (Europe) B.V. Yusen Air & Sea Service (Deutschland) GmbH. Yusen Air & Sea Service (U.K.) Ltd. Yusen Air & Sea Service (France) S.a.r.l. Yusen Air & Sea Service (Italia) S.r.l. Yusen Air & Sea Service (H.K.) Ltd. Yusen Air & Sea Service (China) Ltd. Yusen Air & Sea Service (Taiwan) Ltd. Yusen Air & Sea Service (Beijing) Co.,Ltd. Yusen Air & Sea Service (Singapore) Pte.Ltd. PT. Yusen Air & Sea Service Indonesia Yusen Air & Sea Service (Australia) Pty.Ltd. Yusen Air & Sea Service (Korea) Co.,Ltd. Yusen Shenda Air & Sea Service (Shanghai) Co.,Ltd. Yusen Air & Sea Service Management (Thailand) Co.,Ltd. Yusen Air & Sea Service (Thailand) Co.,Ltd. Yusen Air & Sea Service (Vietnam) Co.,Ltd. Yusen Air & Sea Service Philippines Inc. Yusen Air & Sea Service (Guangdong) Ltd.</p> <p>の決算日は12月31日であり、同日現在の決算財務諸表を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引につきましては連結上必要な調整が行われております。</p>

摘要	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)														
<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p>	<p>有価証券</p> <p>(イ) 非連結子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法によっております。</p> <p>(ロ) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。</p> <p>デリバティブ 時価法によっております。</p> <p>有形固定資産(リース資産を除く) 定率法を採用しております。ただし豊岡物流センター、郵船航空・福本ビル及び磐田物流センターの建物及び構築物につきましては、定額法を採用しております。また、在外連結子会社につきましては、見積耐用年数に基づき、17社について定額法を、4社について定率法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>3～60年</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>4～6年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>2～20年</td> </tr> </table> <p>無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>自社利用のソフトウェア</td> <td>5年</td> </tr> </table> <p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	建物及び構築物	3～60年	機械装置及び運搬具	4～6年	工具、器具及び備品	2～20年	自社利用のソフトウェア	5年	<p>有価証券</p> <p>(イ) 非連結子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(ロ) その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>デリバティブ 同左</p> <p>有形固定資産(リース資産を除く) 定率法を採用しております。ただし豊岡物流センター、郵船航空・福本ビル及び磐田物流センターの建物及び構築物につきましては、定額法を採用しております。また、在外連結子会社につきましては、見積耐用年数に基づき、18社について定額法を、5社について定率法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>3～60年</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>4～6年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>2～20年</td> </tr> </table> <p>無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 同左</p>	建物及び構築物	3～60年	機械装置及び運搬具	4～6年	工具、器具及び備品	2～20年
建物及び構築物	3～60年															
機械装置及び運搬具	4～6年															
工具、器具及び備品	2～20年															
自社利用のソフトウェア	5年															
建物及び構築物	3～60年															
機械装置及び運搬具	4～6年															
工具、器具及び備品	2～20年															

摘要	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
(3)重要な引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権につきましては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員に支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>なお、過去勤務債務は、発生した連結会計年度において一括費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。</p> <p>役員退職慰労引当金 連結財務諸表提出会社及び連結子会社3社は、従業員の退職慰労金の支給に充てるため、それぞれ内規に基づく年度末要支給額を計上しております。</p> <p>独禁法関連引当金 独占禁止法第3条の規定の違反に係る課徴金納付命令に備えるため、本命令に基づいた損失見積額を計上しております。</p>	<p>貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>なお、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。</p> <p>(会計方針の変更) 当連結会計年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号平成20年7月31日)を適用しております。 これによる当連結会計年度の損益への影響はありません。</p> <p>役員退職慰労引当金 同左</p> <p>独禁法関連引当金 同左</p>

摘要	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)				
(4) 重要なヘッジ会計の方法	ヘッジ会計の方法 ヘッジ手段として用いる金利スワップは、金融商品に係る会計基準に規定する特例処理の適用要件を充たしてありますので特例処理を採用しております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 <table border="1" data-bbox="464 389 922 421"> <tr> <td>ヘッジ手段</td> <td>ヘッジ対象</td> </tr> <tr> <td>金利スワップ</td> <td>借入金</td> </tr> </table> ヘッジ方針 金利変動のリスクを回避する目的並びに借入コストを低減する目的で金利スワップ取引を行っております。これらの取引の実行に当たっては主に当社の内規である「資金運用規程」に従い、担当取締役の承認を受け、さらに重要なものにつきましては取締役会の承認を得ております。また、信用リスクを回避するため、高格付を有する金融機関とのみ取引しております。 ヘッジ有効性評価の方法 特例処理によっておりますスワップにつきましては、有効性の評価を省略しております。	ヘッジ手段	ヘッジ対象	金利スワップ	借入金	ヘッジ会計の方法 同左 ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 ヘッジ方針 同左 ヘッジ有効性評価の方法 同左
ヘッジ手段	ヘッジ対象					
金利スワップ	借入金					
(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理の方法 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理の方法 同左				
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価につきましては、全面時価評価法を採用しております。	同左				
6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれん及び負ののれんの償却につきましては、5年間の均等償却を行っております。	同左				
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。	同左				

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>これによる、当連結会計年度の損益への影響はありません。</p> <p>(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)</p> <p>当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。</p> <p>これによる、当連結会計年度の損益への影響は軽微であります。</p> <p>(在外子会社の財務諸表項目の換算方法)</p> <p>在外連結子会社及び持分法適用会社の収益及び費用は、従来当該子会社等の決算日における直物為替相場により換算しておりましたが、当連結会計年度より期中平均相場により換算しております。</p> <p>この変更は、四半期報告制度の導入により四半期財務情報の重要性が増したことに伴い、四半期連結会計期間末日近くで直物為替相場が著しく変動した場合であっても、より実態に即した損益を把握するために行ったものです。</p> <p>これにより、当連結会計年度の営業収益が15,946百万円、営業利益が777百万円、経常利益が878百万円、税金等調整前当期純利益が880百万円それぞれ増加しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>	

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>1. 「財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令50号)が適用になることに伴い、前連結会計年度において「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「貯蔵品」として掲記しております。</p> <p>2.</p>	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>1.</p> <p>2. 前連結会計年度において区分掲記していた「長期貸付金」は、当連結会計年度より投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。なお、当連結会計年度における「長期貸付金」の金額は185百万円であります。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)																				
<p>1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">投資有価証券(株式)</td> <td style="text-align: right;">1,748百万円</td> </tr> <tr> <td>投資その他の資産・その他(出資金)</td> <td style="text-align: right;">373百万円</td> </tr> </table>	投資有価証券(株式)	1,748百万円	投資その他の資産・その他(出資金)	373百万円	<p>1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">投資有価証券(株式)</td> <td style="text-align: right;">1,619百万円</td> </tr> <tr> <td>投資その他の資産・その他(出資金)</td> <td style="text-align: right;">373百万円</td> </tr> </table>	投資有価証券(株式)	1,619百万円	投資その他の資産・その他(出資金)	373百万円												
投資有価証券(株式)	1,748百万円																				
投資その他の資産・その他(出資金)	373百万円																				
投資有価証券(株式)	1,619百万円																				
投資その他の資産・その他(出資金)	373百万円																				
<p>2. 偶発債務</p> <p>連結会社以外の会社の取引、借入金について債務保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">従業員</td> <td style="text-align: right;">9百万円</td> </tr> <tr> <td>エスワイトラベル株式会社</td> <td style="text-align: right;">10百万円</td> </tr> <tr> <td>Yusen Travel (Singapore) Pte.Ltd.</td> <td style="text-align: right;">20百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">(\$\$ 314,316)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">39百万円</td> </tr> </table>	従業員	9百万円	エスワイトラベル株式会社	10百万円	Yusen Travel (Singapore) Pte.Ltd.	20百万円		(\$\$ 314,316)	計	39百万円	<p>2. 偶発債務</p> <p>連結会社以外の会社の取引、借入金について債務保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">従業員</td> <td style="text-align: right;">7百万円</td> </tr> <tr> <td>エスワイトラベル株式会社</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td>Yusen Travel (Singapore) Pte.Ltd.</td> <td style="text-align: right;">36百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">(\$\$ 542,739)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">46百万円</td> </tr> </table>	従業員	7百万円	エスワイトラベル株式会社	3百万円	Yusen Travel (Singapore) Pte.Ltd.	36百万円		(\$\$ 542,739)	計	46百万円
従業員	9百万円																				
エスワイトラベル株式会社	10百万円																				
Yusen Travel (Singapore) Pte.Ltd.	20百万円																				
	(\$\$ 314,316)																				
計	39百万円																				
従業員	7百万円																				
エスワイトラベル株式会社	3百万円																				
Yusen Travel (Singapore) Pte.Ltd.	36百万円																				
	(\$\$ 542,739)																				
計	46百万円																				

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																																		
<p>1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">給料及び賞与</td> <td style="text-align: right;">15,254百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">1,037百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">681百万円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">110百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">110百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">1,114百万円</td> </tr> </table> <p>2. 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">7百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">36百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">43百万円</td> </tr> </table> <p>3. 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">77百万円</td> </tr> </table> <p>4.</p> <p>5. 独禁法関連引当金繰入額 (追加情報) 当社は、独占禁止法第3条(不当な取引制限の禁止)の規定に違反する行為を行っていたとして、平成21年3月18日に、公正取引委員会より、排除措置命令及び課徴金納付命令を受けました。その後、本命令の内容を精査、確認し、慎重に検討を重ねてまいりましたが、公正取引委員会の判断と当社の見解や考え方に相違があり、当社の意見を述べ公正な判断を求めるために、平成21年4月30日付で公正取引委員会に対し審判手続の開始を請求いたしました。然しながら、当連結会計年度において、保守的な経理処理として、本命令に基づいた損失見積額を計上しております。</p>	給料及び賞与	15,254百万円	賞与引当金繰入額	1,037百万円	退職給付費用	681百万円	役員退職慰労引当金繰入額	110百万円	貸倒引当金繰入額	110百万円	減価償却費	1,114百万円	建物	7百万円	土地	36百万円	合計	43百万円	ソフトウェア	77百万円	<p>1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">給料及び賞与</td> <td style="text-align: right;">13,406百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">953百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">806百万円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">101百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">61百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">1,112百万円</td> </tr> </table> <p>2. 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">29百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">50百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">21百万円</td> </tr> </table> <p>建物と土地が一体となった固定資産を売却した際、建物部分については売却益、土地部分については売却損が発生しているため、売却損益を通算して固定資産売却損を計上しております。</p> <p>3.</p> <p>4. 減損損失 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">場所</th> <th style="width: 25%;">用途</th> <th style="width: 25%;">種類</th> <th style="width: 25%;">減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>愛知県春日井市</td> <td>売却資産</td> <td>建物及び土地</td> <td>136</td> </tr> <tr> <td>大阪府泉佐野市</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>93</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として事業区分別、営業本部別及び遊休資産にグルーピングしております。</p> <p>上記の資産について、売却処分により当該資産グループの回収可能価額が帳簿価額を著しく下回る見込みであるため、減損損失を認識いたしました。</p> <p>なお、当該資産グループの回収可能価額は、売却見込額を正味売却価額として測定しております。</p> <p>5.</p>	給料及び賞与	13,406百万円	賞与引当金繰入額	953百万円	退職給付費用	806百万円	役員退職慰労引当金繰入額	101百万円	貸倒引当金繰入額	61百万円	減価償却費	1,112百万円	建物	29百万円	土地	50百万円	合計	21百万円	場所	用途	種類	減損損失 (百万円)	愛知県春日井市	売却資産	建物及び土地	136	大阪府泉佐野市	遊休資産	土地	93
給料及び賞与	15,254百万円																																																		
賞与引当金繰入額	1,037百万円																																																		
退職給付費用	681百万円																																																		
役員退職慰労引当金繰入額	110百万円																																																		
貸倒引当金繰入額	110百万円																																																		
減価償却費	1,114百万円																																																		
建物	7百万円																																																		
土地	36百万円																																																		
合計	43百万円																																																		
ソフトウェア	77百万円																																																		
給料及び賞与	13,406百万円																																																		
賞与引当金繰入額	953百万円																																																		
退職給付費用	806百万円																																																		
役員退職慰労引当金繰入額	101百万円																																																		
貸倒引当金繰入額	61百万円																																																		
減価償却費	1,112百万円																																																		
建物	29百万円																																																		
土地	50百万円																																																		
合計	21百万円																																																		
場所	用途	種類	減損損失 (百万円)																																																
愛知県春日井市	売却資産	建物及び土地	136																																																
大阪府泉佐野市	遊休資産	土地	93																																																

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	42,221	-	-	42,221
合計	42,221	-	-	42,221
自己株式				
普通株式(注)1, 2	50	0	0	50
合計	50	0	0	50

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
 2. 普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	463	11	平成20年3月31日	平成20年6月30日
平成20年10月27日 取締役会	普通株式	423	10	平成20年9月30日	平成20年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	337	利益剰余金	8	平成21年3月31日	平成21年6月29日

当連結会計年度（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	42,221	-	-	42,221
合計	42,221	-	-	42,221
自己株式				
普通株式(注)1,2	50	0	0	50
合計	50	0	0	50

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
 2. 普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	337	8	平成21年3月31日	平成21年6月29日
平成21年10月27日 取締役会	普通株式	338	8	平成21年9月30日	平成21年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	337	利益剰余金	8	平成22年3月31日	平成22年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されて いる科目の金額との関係 (平成21年3月31日)	1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されて いる科目の金額との関係 (平成22年3月31日)
現金及び預金勘定 18,901百万円	現金及び預金勘定 18,363百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 705百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 1,623百万円
現金及び現金同等物 18,196百万円	現金及び現金同等物 16,740百万円

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)				当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)			
1. ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る会計処理に準じた方法によっており、その内容は次のとおりであります。 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				1. ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 同左 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計 額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計 額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
機械装置及び 運搬具	65	38	27	機械装置及び 運搬具	61	46	15
工具、器具及び備 品	28	26	2	工具、器具及び備 品	5	4	1
合計	93	64	29	合計	66	50	16
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。 (2) 未経過リース料期末残高相当額 1年内 13百万円 1年超 16百万円 合計 29百万円 (注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。 (3) 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 18百万円 減価償却費相当額 18百万円 (4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法によっております。				(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。 (2) 未経過リース料期末残高相当額 1年内 13百万円 1年超 3百万円 合計 16百万円 (注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。 (3) 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 13百万円 減価償却費相当額 13百万円 (4) 減価償却費相当額の算定方法 同左			
2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 1,927百万円 1年超 5,859百万円 合計 7,786百万円				2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 1,696百万円 1年超 4,902百万円 合計 6,598百万円			

(金融商品関係)

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達についてはキャッシュマネジメントシステムと銀行借入によることを基本方針としております。

デリバティブは、後述のリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び営業未収入金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を随時把握する体制としています。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

営業債務である支払手形及び営業未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

短期借入金は主に営業取引に係る資金調達です。

デリバティブ取引は、主として外貨建ての営業債権・債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引です。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、デリバティブの利用にあたっては、取引相手の倒産等によって契約不履行となることで被る損失に係る信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)に晒されていますが、グループ各社が月次で資金繰計画を作成する等の方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません(注)2.参照)。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	18,363	18,363	-
(2) 受取手形及び営業未収入金	29,007	29,007	-
(3) 投資有価証券 その他有価証券	712	712	-
資産計	48,082	48,082	-
(4) 支払手形及び営業未払金	14,521	14,521	-
(5) 短期借入金	1,000	1,000	-
(6) 未払法人税等	562	562	-
負債計	16,083	16,083	-
デリバティブ取引(*1)	1	1	-

(*1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び営業未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式及び債券は取引所の価格によっております。有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負債

(4) 支払手形及び営業未払金、(5)短期借入金、並びに(6)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式（連結貸借対照表計上額279百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	18,363	-	-	-
受取手形及び営業未収入金	29,007	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの 債券（国債）	18	42	-	-
合計	47,388	42	-	-

4. 短期借入金の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照ください。

(追加情報)

当連結会計年度より「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成21年3月31日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	80	140	60
	(2) 債券			
	国債・地方債	57	58	1
	社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	137	198	61
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	354	303	51
	(2) 債券			
	国債・地方債	-	-	-
	社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	354	303	51
合計		491	501	10

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
1	0	0

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	332
社債	128
合計	460

4. その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券				
国債・地方債	-	58	-	-
社債	-	128	-	-
合計	-	186	-	-

(注) 1. 当連結会計年度において、投資有価証券について681百万円(その他有価証券で時価のある株式568百万円、時価評価されていない株式113百万円)減損処理を行っております。

2. 表中の取得原価は、減損処理後の帳簿価額であります。

当連結会計年度（平成22年3月31日）

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	582	304	278
	(2) 債券			
	国債・地方債	60	59	1
	社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	642	363	279
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	70	74	4
	(2) 債券			
	国債・地方債	-	-	-
	社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	70	74	4
	合計	712	437	275

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額279百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること
 等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「その他有価証券」には含めておりませ
 ん。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
(1) 株式	41	14	81
(2) 債券			
国債・地方債	-	-	-
社債	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	41	14	81

3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、投資有価証券について19百万円（その他有価証券の株式19百万円）減損処理を行ってあり
 ます。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)					
<p>(1) 取引の内容、取引に対する取組方針、取引の利用目的</p> <p>外貨建債務に係る為替レートの変動リスクを回避する目的で先物為替予約取引を行っております。また金利変動のリスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。投機や短期的な売買による収益獲得を目的としたデリバティブ取引は行っておりません。</p> <p>なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。</p> <p>ヘッジ会計の方法</p> <p>ヘッジ手段として用いる金利スワップは、金融商品に係る会計基準に規定する特例処理の適用要件を充たしておりますので特例処理を採用しております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">ヘッジ手段</th> <th style="text-align: center;">ヘッジ対象</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">金利スワップ</td> <td style="text-align: center;">借入金</td> </tr> </tbody> </table> <p>ヘッジ方針</p> <p>金利変動のリスクを回避する目的並びに借入コストを低減する目的で金利スワップ取引を行っております。これらの取引の実行に当たっては主に当社の内規である「資金運用規程」に従い、担当取締役の承認を受け、さらに重要なものにつきましては取締役会の承認を得ております。また、信用リスクを回避するため、高格付を有する金融機関とのみ取引を行っております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>特例処理によっておりますスワップにつきましては、有効性の評価を省略しております。</p>		ヘッジ手段	ヘッジ対象	金利スワップ	借入金
ヘッジ手段	ヘッジ対象				
金利スワップ	借入金				
<p>(2) 取引に係るリスクの内容</p> <p>デリバティブ取引は、取引相手が倒産等によって契約不履行となることで被る損失に係る信用リスクと取引対象物の将来の価格(為替、金利等)の変動によって発生する損失に係る市場リスクがあります。信用リスクを極力回避するため、高格付を有する金融機関とのみ取引を行っております。利用している金利スワップ取引に関しては、将来の金利変動に係るリスクがあります。また、時価の変動率が大きく、経営に重大な影響を及ぼす取引は行っておりません。</p>					
<p>(3) 取引に係るリスク管理体制</p> <p>為替予約取引につきましては、主に当社の内規である「外国為替取引運用規程」に従い、経理部資金課が取引を実行し、毎月の取引残高は取引金融機関に対して確認を行った上、担当取締役へ報告しております。また、金利スワップ取引につきましては、主に当社の内規である「資金運用規程」に従い、取引の実行に当たり担当取締役の承認を得て実行しております。重要なものにつきましては取締役会の承認を得ております。</p>					
<p>(4) その他</p> <p>「取引の時価等に関する事項」における契約額等はこの金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量を示すものではありません。</p>					

2. 取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

(1) 通貨関連

区分	種類	前連結会計年度(平成21年3月31日)			
		契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	アメリカドル	283	-	281	2
	買建				
	アメリカドル	405	-	410	5
	スイスフラン	48	-	48	0
	シンガポールドル	17	-	17	0
	イギリスポンド	45	-	45	0
	香港ドル	144	-	142	2
	タイバーツ	31	-	32	1
	ユーロ	306	-	306	0
	スウェーデンクローネ	2	-	2	0
	カナダドル	30	-	30	0
	ニュージーランドドル	4	-	5	1
	合計	1,315	-	1,318	7

前連結会計年度
 (平成21年3月31日)

(注) 時価の算定方法

為替予約取引における時価は先物為替相場によっております。

(2) 金利関連

前連結会計年度
 (平成21年3月31日)

金利関連のデリバティブ取引はヘッジ会計が適用されておりますので記載は除いております。

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

区分	種類	当連結会計年度（平成22年3月31日）			
		契約額等 （百万円）	契約額等のうち1年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	アメリカドル	185	-	0	0
	買建				
	アメリカドル	391	-	7	7
	スイスフラン	36	-	1	1
	香港ドル	178	-	2	2
	タイバーツ	19	-	1	1
	ユーロ	322	-	6	6
	スウェーデンクローネ	3	-	0	0
カナダドル	11	-	0	0	
	合計	1,145	-	1	1

(注) 時価の算定方法

為替予約取引における時価は先物為替相場によっております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当するものではありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の国内連結子会社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない特別退職金を支払う場合があります。一部の国内連結子会社は確定拠出型制度を、一部の在外連結子会社は確定給付型制度及び確定拠出型制度を設けております。

2. 退職給付債務及びその内訳

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
(1) 退職給付債務(百万円)	10,285	10,601
(2) 年金資産(百万円)	5,172	5,931
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)(百万円)	5,113	4,670
(4) 未認識数理計算上の差異(百万円)	1,605	1,075
(5) 連結貸借対照表計上額純額(3)+(4)(百万円)	3,508	3,595
(6) 前払年金費用(百万円)	415	328
(7) 退職給付引当金(5)-(6)(百万円)	3,923	3,923

前連結会計年度
(平成21年3月31日)

当連結会計年度
(平成22年3月31日)

- (注) 1. 一部の国内連結子会社は退職給付債務の算定に
あたり、簡便法を採用しております。 (注) 1. 同左
2. Yusen Air & Sea Service (U.S.A.) Inc.において
は、費用処理されていない数理計算上の差異等の
未認識額を貸借対照表で計上しております。 2. 同左

3. 退職給付費用の内訳

	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
退職給付費用		
(1) 勤務費用(百万円)	635	608
(2) 利息費用(百万円)	272	269
(3) 期待運用収益(減算)(百万円)	240	193
(4) 過去勤務債務の費用処理額(百万円)	6	0
(5) 数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	139	259
(6) 退職給付費用(百万円)	812	943

前連結会計年度
(自平成20年4月1日
至平成21年3月31日)

当連結会計年度
(自平成21年4月1日
至平成22年3月31日)

- (注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用
は、(1)勤務費用に計上しております。 (注) 同左

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
(1) 割引率	主として2.00%	主として2.00%
(2) 期待運用収益率	主として3.00%	主として3.00%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	主として期間定額基準	同左
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	発生時に一括費用処理することとしております。	同左
(5) 数理計算上の差異の処理年数	主として10年 (各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。)	主として10年 同左

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳 (百万円)	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳 (百万円)
繰延税金資産	繰延税金資産
退職給付引当金 1,389	退職給付引当金 1,440
賞与引当金 590	賞与引当金 526
未払事業税及び事業所税 32	未払事業税及び事業所税 51
役員退職慰労引当金 141	役員退職慰労引当金 144
貸倒引当金 197	貸倒引当金 197
減価償却費 324	減価償却費 339
減損損失 409	減損損失 446
繰越欠損金 56	繰越欠損金 41
会員権評価損 132	会員権評価損 138
有価証券評価損 231	有価証券評価損 124
未払費用 14	未払費用 67
その他 112	その他 173
繰延税金資産小計 3,627	繰延税金資産小計 3,686
評価性引当金 416	評価性引当金 519
繰延税金資産合計 3,211	繰延税金資産合計 3,167
繰延税金負債	繰延税金負債
減価償却費 83	減価償却費 79
前払年金費用 87	前払年金費用 39
その他有価証券評価差額金 1	その他有価証券評価差額金 108
その他 16	その他 31
繰延税金負債合計 187	繰延税金負債合計 257
繰延税金資産の純額 3,024	繰延税金資産の純額 2,910
繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれて おります。	繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれて おります。
(百万円)	(百万円)
流動資産 - 繰延税金資産 670	流動資産 - 繰延税金資産 732
固定資産 - 繰延税金資産 2,438	固定資産 - 繰延税金資産 2,261
流動負債 - 繰延税金負債 12	流動負債 - 繰延税金負債 8
固定負債 - 繰延税金負債 72	固定負債 - 繰延税金負債 75
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重 要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の 内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重 要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の 内訳
(%)	(%)
国内の法定実効税率 40.4	国内の法定実効税率 40.4
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目 2.5	交際費等永久に損金に算入されない項目 2.2
住民税の均等割等 2.3	受取配当金等永久に益金に算入されない項目 1.6
受取配当金の連結消去 2.8	住民税の均等割等 2.0
海外子会社の税率による差異 23.8	受取配当金の連結消去 1.8
過年度法人税等 3.4	海外子会社の税率による差異 7.1
評価性引当金 2.4	評価性引当金 2.7
独禁法関連引当金 23.2	外国税額控除 1.4
その他 0.7	持分法投資損益 3.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率 47.1	その他 0.4
	税効果会計適用後の法人税等の負担率 36.4

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

	貨物運送事業 (百万円)	旅行事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業収益及び営業利益						
営業収益						
(1) 外部顧客に対する営業収益	162,686	4,618	156	167,460	-	167,460
(2) セグメント間の内部営業収益 又は振替高	-	-	1,441	1,441	1,441	-
計	162,686	4,618	1,597	168,901	1,441	167,460
営業費用	158,617	4,363	1,361	164,341	1,455	162,886
営業利益	4,069	255	236	4,560	14	4,574
資産、減価償却費及び資本的支出						
資産	64,444	6,050	6,849	77,343	1,610	75,733
減価償却費	1,700	53	126	1,879	-	1,879
資本的支出	1,010	78	11	1,099	-	1,099

- (注) 1. 事業区分は役務の種類・性質の類似性を考慮し、区分しております。
2. 各区分に属する主要な事業の名称
 貨物運送事業.....航空運送代理店業、利用運送事業、通関業
 旅行事業.....一般旅行業、航空代理店業
 その他事業.....損害保険代理店業、金融業、不動産賃貸業、人材派遣業
3. 営業費用の中の共通費は、すべてセグメント別に配賦しております。
4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は5,208百万円であり、その主なものは親会社での余資運用資金(現預金及び投資有価証券)であります。
5. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載のとおり、在外連結子会社及び持分法適用会社の収益及び費用は、従来当該子会社等の決算日における直物為替相場により換算しておりましたが、当連結会計年度より、期中平均相場により換算しております。
 この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当連結会計年度の営業収益合計が「貨物運送事業」で15,905百万円、「その他事業」で132百万円それぞれ増加しており、また、営業利益は「貨物運送事業」で711百万円、「その他事業」で53百万円それぞれ増加しております。
 なお、「旅行事業」については、セグメントに与える影響はありません。

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

	貨物運送事業 (百万円)	旅行事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業収益及び営業利益						
営業収益						
(1) 外部顧客に対する営業収益	120,181	3,160	112	123,453	-	123,453
(2) セグメント間の内部営業収益 又は振替高	-	-	1,355	1,355	1,355	-
計	120,181	3,160	1,467	124,808	1,355	123,453
営業費用	118,198	3,018	1,281	122,497	1,354	121,143
営業利益	1,983	142	186	2,311	1	2,310
資産、減価償却費及び資本的支出						
資産	72,592	5,770	6,538	84,900	3,457	81,443
減価償却費	1,577	47	119	1,743	-	1,743
資本的支出	925	41	4	970	-	970

- (注) 1. 事業区分は役務の種類・性質の類似性を考慮し、区分しております。
2. 各区分に属する主要な事業の名称
 貨物運送事業.....航空運送代理店業、利用運送事業、通関業
 旅行事業.....一般旅行業、航空代理店業
 その他事業.....損害保険代理店業、金融業、不動産賃貸業、人材派遣業
3. 営業費用の中の共通費は、すべてセグメント別に配賦しております。
4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は2,882百万円であり、その主なものは親会社での余資運用資金(現預金及び投資有価証券)であります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	東アジア (百万円)	南アジア・ オセアニア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業収益及び営業利益								
営業収益								
(1) 外部顧客に対する営業収益	72,156	15,992	19,668	32,850	26,794	167,460	-	167,460
(2) セグメント間の内部営業収益 又は振替高	181	704	896	229	164	2,174	2,174	-
計	72,337	16,696	20,564	33,079	26,958	169,634	2,174	167,460
営業費用	72,180	16,168	19,740	31,411	25,499	164,998	2,112	162,886
営業利益	157	528	824	1,668	1,459	4,636	62	4,574
資産	40,574	7,400	10,493	12,950	8,968	80,385	4,652	75,733

(注) 1. 地域区分は事業活動の相互関連性及び地理的接近度を考慮し、区分しております。

2. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域は次のとおりであります。

(1) 北米.....米国、カナダ

(2) 欧州.....英国、ドイツ、フランス、イタリア、オランダ

(3) 東アジア.....中国、香港、台湾、韓国

(4) 南アジア・オセアニア.....シンガポール、インドネシア、オーストラリア、タイ、ベトナム、フィリピン

3. 営業費用の中の共通費は、すべてセグメント別に配賦しております。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は5,208百万円であり、その主なものは親会社での余資運用資金(現預金及び投資有価証券)であります。

5. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載のとおり、在外連結子会社及び持分法適用会社の収益及び費用は、従来当該子会社等の決算日における直物為替相場により換算しておりましたが、当連結会計年度より、期中平均相場により換算しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当連結会計年度の営業収益合計が「北米」で2,381百万円、「欧州」で4,277百万円、「東アジア」で4,661百万円、「南アジア・オセアニア」で4,780百万円それぞれ増加しており、また、営業利益は「北米」で98百万円、「欧州」で196百万円、「東アジア」で253百万円、「南アジア・オセアニア」で230百万円それぞれ増加しております。

なお、「日本」については、セグメントに与える影響はありません。

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	東アジア (百万円)	南アジア・ オセアニア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業収益及び営業利益								
営業収益								
(1) 外部顧客に対する営業収益	61,047	10,198	11,219	21,813	19,176	123,453	-	123,453
(2) セグメント間の内部営業収益 又は振替高	180	584	669	502	156	2,091	2,091	-
計	61,227	10,782	11,888	22,315	19,332	125,544	2,091	123,453
営業費用	60,283	10,787	12,360	21,664	18,134	123,228	2,085	121,143
営業利益又は営業損失()	944	5	472	651	1,198	2,316	6	2,310
資産	45,324	8,149	9,988	15,107	10,779	89,347	7,904	81,443

- (注) 1. 地域区分は事業活動の相互関連性及び地理的接近度を考慮し、区分しております。
 2. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域は次のとおりであります。
 (1) 北米.....米国、カナダ
 (2) 欧州.....英国、ドイツ、フランス、イタリア、オランダ
 (3) 東アジア.....中国、香港、台湾、韓国
 (4) 南アジア・オセアニア.....シンガポール、インドネシア、オーストラリア、タイ、ベトナム、フィリピン、インド
 3. 営業費用の中の共通費は、すべてセグメント別に配賦しております。
 4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は2,882百万円であり、その主なものは親会社での余資運用資金(現預金及び投資有価証券)であります。

【海外営業収益】

		北米	欧州	東アジア	南アジア・オセアニア	その他	計	
前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	海外営業収益(百万円)	16,133	19,901	33,021	27,046	12	96,113	
	連結営業収益(百万円)							167,460
	海外営業収益の連結営業収益に占める割合(%)	9.6	11.9	19.7	16.2	0.0	57.4	
当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	海外営業収益(百万円)	10,323	11,444	21,972	19,382	3	63,124	
	連結営業収益(百万円)							123,453
	海外営業収益の連結営業収益に占める割合(%)	8.3	9.3	17.8	15.7	0.0	51.1	

(注) 1. 地域区分は事業活動の相互関連性及び地理的接近度を考慮し、区分しております。

2. 各区分に属する主な国又は地域は次のとおりであります。

(1) 北米.....米国、カナダ

(2) 欧州.....英国、ドイツ、フランス、イタリア、オランダ

(3) 東アジア.....中国、香港、台湾、韓国

(4) 南アジア・オセアニア.....シンガポール、インドネシア、オーストラリア、タイ、ベトナム、フィリピン、インド

(5) その他.....南米諸国、アフリカ諸国他

3. 海外営業収益は、当社グループ(当社及び連結子会社)の本邦以外の国又は地域における営業収益であります。

4. 会計処理方法の変更

前連結会計年度

(在外子会社の財務諸表項目の換算方法)

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載のとおり、在外連結子会社及び持分法適用会社の収益及び費用は、従来当該子会社等の決算日における直物為替相場により換算しておりましたが、当連結会計年度より、期中平均相場により換算しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当連結会計年度の海外営業収益が「北米」で2,333百万円、「欧州」で4,216百万円、「東アジア」で4,639百万円、「南アジア・オセアニア」で4,766百万円それぞれ増加しております。

5. 地域区分の変更

当連結会計年度

前連結会計年度まで「その他」に属する国としていたインドを、当連結会計年度より、「南アジア・オセアニア」に含めて表示しております。

この変更は、当連結会計年度においてYusen Air & Sea Service (India) Pvt.Ltd.を連結の範囲に含めたことに伴い、社内管理との整合性を図るために行ったものです。

この変更に伴い、従来地域区分によった場合に比べ、海外営業収益が「南アジア・オセアニア」で683百万円増加し、「その他」で683百万円減少しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

（追加情報）

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

この結果、連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社が開示対象に追加されております。

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
同一の親会社を持つ会社	郵船クルーズ株式会社	東京都千代田区	2,000 （百万円）	海運業・一般旅行業	（被所有） 0.0	旅行商品の仕入	旅行商品の仕入	2,160	その他流動資産（前払金）	953
									支払手形及び営業未払金	98
	NYK FTC(Singapore) Pte. Ltd.	Singapore	5,000 （千US\$）	金融業	-	資金の貸借	資金の貸付	5,676	その他流動資産（短期貸付金）	1,741
							利息の受取	37	その他流動資産（未収利息）	1

（注）1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

（1）旅行商品の仕入については、他の旅行業者と同様に、商品ごとの交渉により決定しております。

（2）資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

日本郵船株式会社（東京証券取引所、名古屋証券取引所、大阪証券取引所に上場）

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
同一の親会社を持つ会社	郵船クルーズ株式会社	東京都千代田区	2,000 （百万円）	海運業・一般旅行業	（被所有） 0.0	旅行商品の仕入	旅行商品の仕入	1,366	その他流動資産（前払金）	503
									支払手形及び営業未払金	88
	NYK FTC(Singapore) Pte. Ltd.	Singapore	5,000 （千US\$）	金融業	-	資金の貸借	資金の貸付	6,215	その他流動資産（短期貸付金）	2,035
							利息の受取	15	その他流動資産（未収利息）	0

（注）1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

（1） 旅行商品の仕入については、他の旅行業者と同様に、商品ごとの交渉により決定しております。

（2） 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

日本郵船株式会社（東京証券取引所、名古屋証券取引所、大阪証券取引所に上場）

(企業結合等関係)

特記事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,173.84円	1株当たり純資産額	1,225.21円
1株当たり当期純利益金額	25.68円	1株当たり当期純利益金額	36.63円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
当期純利益(百万円)	1,083	1,545
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	1,083	1,545
期中平均株式数(株)	42,170,588	42,170,622

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

特記事項はありません。

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

平成22年5月28日開催の取締役会において、当社が、日本郵船株式会社(本社:東京都千代田区、代表取締役社長:工藤泰三、以下、日本郵船という。)の連結子会社であるNYKロジスティックスジャパン株式会社(本社:東京都中央区、代表取締役社長:深津正彦、以下、NLJという。)の国際複合一貫運送事業及びその代理店業、貨物利用運送事業、他を譲受けることを決議し、同日付で事業譲渡契約を締結しました。なお、事業譲受け期日は、平成22年10月1日を予定しております。

1. 譲受け先の名称

NYKロジスティックスジャパン株式会社

2. 譲受け事業の内容

NLJの国際複合一貫運送事業及びその代理店業、貨物利用運送事業、他

3. 当該事業の譲受けの目的

平成22年2月25日付で「日本郵船の物流事業と郵船航空サービスの事業統合に関する基本合意書締結について」において公表したとおり、当社と日本郵船は、物流事業の最適化及び効率化を図り、グループ・シナジーを最大限発揮することによりその事業価値を向上させ、当社グループが物流業界における真のグローバル・プレイヤーとしての地位を確立することを目的として、物流事業の再編と統合の実現に向けて検討を進めております。

今般、上述の基本合意書に基づき、当社が、NLJの事業の一部を譲受けることにつき合意に至ったものです。

4. 譲受け事業の資産、負債の項目及び金額(平成22年3月31日現在)

資産		負債	
項目	帳簿価額(百万円)	項目	帳簿価額(百万円)
流動資産	11	-	-
固定資産	90	-	-
合計	101	合計	-

(注)上記金額は、譲受け期日において変動する可能性があります。

5. 譲受け価額

170百万円

6. 譲受け期日

平成22年10月1日(予定)

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	0	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	500	1,000	1.08	-
1年以内に返済予定のリース債務	77	63	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,000	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	89	65	-	平成23年~26年
合計	1,666	1,128	-	-

(注)1.リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は次のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	36	17	9	3

2.借入金の平均利率については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。リース債務の平均利率については、一部の在外連結子会社においてリース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結

会計年度に配分しているため、記載しておりません。

3. リース債務の当期末残高は、在外連結子会社において発生したものであります。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	第2四半期 自平成21年7月1日 至平成21年9月30日	第3四半期 自平成21年10月1日 至平成21年12月31日	第4四半期 自平成22年1月1日 至平成22年3月31日
営業収益(百万円)	24,230	28,040	34,596	36,587
税金等調整前四半期純利益 金額又は税金等調整前四半 期純損失金額() (百万円)	332	842	1,571	923
四半期純利益金額又は四半 期純損失金額() (百万円)	925	1,175	1,021	274
1株当たり四半期純利益金 額又は1株当たり四半期純 損失金額()(円)	21.94	27.87	24.20	6.50

訴訟

当社は、平成21年3月18日付で、公正取引委員会より排除措置命令及び課徴金納付命令を受けましたが、公正取引委員会の判断と当社の見解に相違があり、当社の意見を述べ公正な判断を求めるために、同年4月30日、公正取引委員会に対し審判手続開始の請求を行い、同年7月3日付で審判手続開始の通知を受けました。審判手続は、当連結会計年度中、4回の期日が開かれました。有価証券報告書提出日現在においても審判は継続しております。

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,454	1,895
受取手形	6	1
営業未収入金	9,099	13,583
貯蔵品	12	13
前払費用	145	184
繰延税金資産	456	458
関係会社短期貸付金	296	169
その他	587	439
貸倒引当金	6	12
流動資産合計	15,049	16,730
固定資産		
有形固定資産		
建物	11,318	11,070
減価償却累計額	5,385	5,693
建物(純額)	5,933	5,377
構築物	466	443
減価償却累計額	316	316
構築物(純額)	150	127
車両運搬具	101	87
減価償却累計額	76	70
車両運搬具(純額)	25	17
工具、器具及び備品	1,083	1,217
減価償却累計額	621	725
工具、器具及び備品(純額)	462	492
土地	6,450	5,939
有形固定資産合計	13,020	11,952
無形固定資産		
ソフトウェア	479	841
ソフトウェア仮勘定	211	1
電話加入権	39	39
電信電話専用施設利用権	2	1
その他	2	2
無形固定資産合計	733	884
投資その他の資産		
投資有価証券	754	909
関係会社株式	8,545	8,600
関係会社出資金	59	59
長期貸付金	154	163

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
従業員に対する長期貸付金	3	1
破産更生債権等	17	14
長期前払費用	13	11
繰延税金資産	2,051	1,816
差入保証金	917	868
会員権	187	173
前払年金費用	214	97
独禁法課徴金	-	1,728
その他	255	256
貸倒引当金	424	432
投資その他の資産合計	12,745	14,263
固定資産合計	26,498	27,099
資産合計	41,547	43,829
負債の部		
流動負債		
営業未払金	4,271	7,201
1年内返済予定の長期借入金	500	1,000
未払金	674	653
未払費用	118	121
未払法人税等	77	315
預り金	98	100
C M S 預り金	3,031	2,839
賞与引当金	934	901
その他	62	119
流動負債合計	9,765	13,249
固定負債		
長期借入金	1,000	-
退職給付引当金	2,272	2,273
役員退職慰労引当金	295	303
独禁法関連引当金	1,728	1,728
その他	43	44
固定負債合計	5,338	4,348
負債合計	15,103	17,597

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,301	4,301
資本剰余金		
資本準備金	4,744	4,744
その他資本剰余金	68	68
資本剰余金合計	4,812	4,812
利益剰余金		
利益準備金	337	337
その他利益剰余金		
別途積立金	17,400	16,000
繰越利益剰余金	339	691
利益剰余金合計	17,398	17,028
自己株式	68	68
株主資本合計	26,443	26,073
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1	159
評価・換算差額等合計	1	159
純資産合計	26,444	26,232
負債純資産合計	41,547	43,829

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
営業収益		
貨物運送業収益	64,930	55,599
その他の事業収益	295	280
営業収益合計	65,225	55,879
営業原価		
貨物運送業原価	51,568	42,232
その他の事業原価	144	141
営業原価合計	51,712	42,373
営業総利益	13,513	13,506
販売費及び一般管理費		
役員報酬	186	175
給料及び賞与	5,353	5,216
賞与引当金繰入額	785	764
退職給付費用	446	540
役員退職慰労引当金繰入額	89	84
福利厚生費	1,067	1,093
業務委託費	1,725	1,338
販売手数料	839	754
広告宣伝費	26	21
賃借料	538	525
減価償却費	388	481
その他	2,228	1,966
販売費及び一般管理費合計	13,670	12,957
営業利益又は営業損失()	157	549
営業外収益		
受取利息	39	7
受取配当金	898	148
為替差益	213	389
債務勘定整理益	39	22
その他	50	50
営業外収益合計	1,239	616
営業外費用		
支払利息	107	27
固定資産除却損	9	12
貸倒引当金繰入額	154	-
その他	8	6
営業外費用合計	278	45
経常利益	804	1,120

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
特別利益		
貸倒引当金戻入額	40	-
投資有価証券売却益	-	14
関係会社清算益	56	-
特別利益合計	96	14
特別損失		
固定資産売却損	² 43	² 21
固定資産除却損	³ 77	-
投資有価証券売却損	-	81
投資有価証券評価損	680	19
会員権評価損	17	11
減損損失	15	⁴ 229
独禁法関連引当金繰入額	⁵ 1,728	-
特別損失合計	2,560	361
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	1,660	773
法人税、住民税及び事業税	83	342
過年度法人税等戻入額	101	-
法人税等調整額	180	126
法人税等合計	198	468
当期純利益又は当期純損失()	1,462	305

【営業原価明細書】

1. 貨物運送業原価

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
航空等運賃		34,242	66.4	26,310	62.3
人件費		2,240	4.3	1,981	4.7
(うち賞与引当金繰入額)		(148)		(130)	
(うち退職給付費用)		(69)		(77)	
経費					
1. 運搬料		5,145		4,709	
2. 保管作業料		3,313		3,035	
3. 混載貨物仕分費用		1,026		746	
4. 通信費		46		44	
5. 賃借料		540		403	
6. 減価償却費		393		355	
7. その他経費		4,623		4,649	
経費計		15,086	29.3	13,941	33.0
営業原価		51,568	100.0	42,232	100.0

2. その他の事業原価

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
経費					
1. 減価償却費		95		90	
2. その他経費		49		51	
経費計		144	100.0	141	100.0
営業原価		144	100.0	141	100.0

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	4,301	4,301
当期末残高	4,301	4,301
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	4,744	4,744
当期末残高	4,744	4,744
その他資本剰余金		
前期末残高	68	68
当期変動額		
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	68	68
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	337	337
当期末残高	337	337
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	15,400	17,400
当期変動額		
別途積立金の積立	2,000	-
別途積立金の取崩	-	1,400
当期変動額合計	2,000	1,400
当期末残高	17,400	16,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	4,009	339
当期変動額		
別途積立金の積立	2,000	-
別途積立金の取崩	-	1,400
剰余金の配当	886	675
当期純利益又は当期純損失()	1,462	305
当期変動額合計	4,348	1,030
当期末残高	339	691
自己株式		
前期末残高	68	68
当期変動額		
自己株式の取得	1	0
自己株式の処分	1	0

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
当期変動額合計	0	0
当期末残高	68	68
株主資本合計		
前期末残高	28,791	26,443
当期変動額		
剰余金の配当	886	675
当期純利益又は当期純損失()	1,462	305
自己株式の取得	1	0
自己株式の処分	1	0
当期変動額合計	2,348	370
当期末残高	26,443	26,073
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	69	1
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	68	158
当期変動額合計	68	158
当期末残高	1	159
評価・換算差額等合計		
前期末残高	69	1
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	68	158
当期変動額合計	68	158
当期末残高	1	159
純資産合計		
前期末残高	28,860	26,444
当期変動額		
剰余金の配当	886	675
当期純利益又は当期純損失()	1,462	305
自己株式の取得	1	0
自己株式の処分	1	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	68	158
当期変動額合計	2,416	212
当期末残高	26,444	26,232

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法によっております。 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。	(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	時価法によっております。	同左
3. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法を採用しております。ただし豊岡物流センター、郵船航空・福本ビル及び磐田物流センターの建物及び構築物につきましては、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 3～60年 構築物 3～60年 車両運搬具 4～6年 工具、器具及び備品 2～20年 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 自社利用のソフトウェア 5年 (3) 長期前払費用 定額法を採用しております。 (4) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同左 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左 (3) 長期前払費用 同左 (4) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 同左

項目	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)				
4. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権につきましては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、過去勤務債務は発生した事業年度において一括費用処理しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>(5) 独禁法関連引当金 独占禁止法第3条の規定の違反に係る課徴金納付命令に備えるため、本命令に基づいた損失見積額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。 (会計方針の変更) 当事業年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。 これによる、当事業年度の損益への影響はありません。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(5) 独禁法関連引当金 同左</p>				
5. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 当社がヘッジ手段として用いる金利スワップは、金融商品に係る会計基準に規定する特例処理の適用要件を充たしておりますので特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <table border="0" data-bbox="502 1534 845 1601"> <tr> <td style="text-align: center;">ヘッジ手段</td> <td style="text-align: center;">ヘッジ対象</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">金利スワップ</td> <td style="text-align: center;">借入金</td> </tr> </table>	ヘッジ手段	ヘッジ対象	金利スワップ	借入金	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p>
ヘッジ手段	ヘッジ対象					
金利スワップ	借入金					

項目	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
	<p>(3)ヘッジ方針</p> <p>当社は金利変動のリスクを回避する目的並びに借入コストを低減する目的で金利スワップ取引を行っております。これらの取引の実行に当たっては当社の内規である「資金運用規程」に従い、担当取締役の承認を受け、さらに重要なものにつきましては取締役会の承認を得ております。また、信用リスクを回避するため、高格付を有する金融機関とのみ取引を行っております。</p> <p>(4)ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>特例処理によっておりますスワップにつきましては、有効性の評価を省略しております。</p>	<p>(3)ヘッジ方針</p> <p>同左</p> <p>(4)ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>同左</p>
6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理の方法 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理の方法 同左

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>これによる、当事業年度の損益への影響はありません。</p>	

【注記事項】
 (貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)																																
<p>1. 関係会社に対する主な資産・負債</p> <p>区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">営業未収入金</td> <td style="text-align: right;">1,235百万円</td> </tr> <tr> <td>営業未払金</td> <td style="text-align: right;">1,421百万円</td> </tr> <tr> <td>CMS預り金</td> <td style="text-align: right;">3,031百万円</td> </tr> </table> <p>2. 偶発債務</p> <p>下記の取引、借入金について債務保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">郵船トラベル株式会社</td> <td style="text-align: right;">4百万円</td> </tr> <tr> <td>菱和ダイヤモンド</td> <td style="text-align: right;">21百万円</td> </tr> <tr> <td>航空サービス株式会社</td> <td style="text-align: right;">9百万円</td> </tr> <tr> <td>従業員</td> <td style="text-align: right;">9百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right;">34百万円</td> </tr> </table>	営業未収入金	1,235百万円	営業未払金	1,421百万円	CMS預り金	3,031百万円	郵船トラベル株式会社	4百万円	菱和ダイヤモンド	21百万円	航空サービス株式会社	9百万円	従業員	9百万円	計	34百万円	<p>1. 関係会社に対する主な資産・負債</p> <p>区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">営業未収入金</td> <td style="text-align: right;">2,003百万円</td> </tr> <tr> <td>営業未払金</td> <td style="text-align: right;">2,615百万円</td> </tr> <tr> <td>CMS預り金</td> <td style="text-align: right;">2,839百万円</td> </tr> </table> <p>2. 偶発債務</p> <p>下記の取引、借入金について債務保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">郵船トラベル株式会社</td> <td style="text-align: right;">6百万円</td> </tr> <tr> <td>菱和ダイヤモンド</td> <td style="text-align: right;">26百万円</td> </tr> <tr> <td>航空サービス株式会社</td> <td style="text-align: right;">7百万円</td> </tr> <tr> <td>従業員</td> <td style="text-align: right;">7百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right;">39百万円</td> </tr> </table>	営業未収入金	2,003百万円	営業未払金	2,615百万円	CMS預り金	2,839百万円	郵船トラベル株式会社	6百万円	菱和ダイヤモンド	26百万円	航空サービス株式会社	7百万円	従業員	7百万円	計	39百万円
営業未収入金	1,235百万円																																
営業未払金	1,421百万円																																
CMS預り金	3,031百万円																																
郵船トラベル株式会社	4百万円																																
菱和ダイヤモンド	21百万円																																
航空サービス株式会社	9百万円																																
従業員	9百万円																																
計	34百万円																																
営業未収入金	2,003百万円																																
営業未払金	2,615百万円																																
CMS預り金	2,839百万円																																
郵船トラベル株式会社	6百万円																																
菱和ダイヤモンド	26百万円																																
航空サービス株式会社	7百万円																																
従業員	7百万円																																
計	39百万円																																

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)																																		
<p>1. 関係会社に係る注記</p> <p>各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">受取配当金</td> <td style="text-align: right;">871百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息</td> <td style="text-align: right;">83百万円</td> </tr> </table> <p>2. 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">建物</td> <td style="text-align: right;">7百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">36百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">43百万円</td> </tr> </table> <p>3. 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">77百万円</td> </tr> </table> <p>4.</p> <p>5. 独禁法関連引当金繰入額 (追加情報)</p> <p>当社は、独占禁止法第3条(不当な取引制限の禁止)の規定に違反する行為を行っていたとして、平成21年3月18日に、公正取引委員会より、排除措置命令及び課徴金納付命令を受けました。その後、本命令の内容を精査、確認し、慎重に検討を重ねてまいりましたが、公正取引委員会の判断と当社の見解や考え方に相違があり、当社の意見を述べ公正な判断を求めるために、平成21年4月30日付で公正取引委員会に対し審判手続の開始を請求いたしました。然しながら、当事業年度において、保守的な経理処理として、本命令に基づいた損失見積額を計上しております。</p>	受取配当金	871百万円	支払利息	83百万円	建物	7百万円	土地	36百万円	合計	43百万円	ソフトウェア	77百万円	<p>1. 関係会社に係る注記</p> <p>各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">受取配当金</td> <td style="text-align: right;">132百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息</td> <td style="text-align: right;">14百万円</td> </tr> </table> <p>2. 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">建物</td> <td style="text-align: right;">29百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">50百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">21百万円</td> </tr> </table> <p>建物と土地が一体となった固定資産を売却した際、建物部分については売却益、土地部分については売却損が発生しているため、売却損益を通算して固定資産売却損を計上しております。</p> <p>3.</p> <p>4. 減損損失</p> <p>当事業年度において、当社は以下の資産について減損損失を計上しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">場所</th> <th style="width: 25%;">用途</th> <th style="width: 25%;">種類</th> <th style="width: 25%;">減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>愛知県春日井市</td> <td>売却資産</td> <td>建物及び土地</td> <td style="text-align: center;">136</td> </tr> <tr> <td>大阪府泉佐野市</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td style="text-align: center;">93</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として事業区別、営業本部別及び遊休資産にグルーピングしております。</p> <p>上記の資産について、売却処分により当該資産グループの回収可能価額が帳簿価額を著しく下回る見込みであるため、減損損失を認識いたしました。</p> <p>なお、当該資産グループの回収可能価額は、売却見込額を正味売却価額として測定しております。</p> <p>5.</p>	受取配当金	132百万円	支払利息	14百万円	建物	29百万円	土地	50百万円	合計	21百万円	場所	用途	種類	減損損失 (百万円)	愛知県春日井市	売却資産	建物及び土地	136	大阪府泉佐野市	遊休資産	土地	93
受取配当金	871百万円																																		
支払利息	83百万円																																		
建物	7百万円																																		
土地	36百万円																																		
合計	43百万円																																		
ソフトウェア	77百万円																																		
受取配当金	132百万円																																		
支払利息	14百万円																																		
建物	29百万円																																		
土地	50百万円																																		
合計	21百万円																																		
場所	用途	種類	減損損失 (百万円)																																
愛知県春日井市	売却資産	建物及び土地	136																																
大阪府泉佐野市	遊休資産	土地	93																																

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式(注)1,2	50,236	472	496	50,212
合計	50,236	472	496	50,212

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加472株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少496株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

当事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式(注)1,2	50,212	244	160	50,296
合計	50,212	244	160	50,296

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加244株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少160株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)				当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)			
1. ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。 (1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				1. ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 同左 (1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
工具、器具及び備品	28	26	2	工具、器具及び備品	5	4	1
合計	28	26	2	合計	5	4	1
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため支払利子込み法により算定しております。				(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため支払利子込み法により算定しております。			
(2)未経過リース料期末残高相当額				(2)未経過リース料期末残高相当額			
			1百万円				1百万円
1年内			1百万円	1年内			0百万円
1年超			2百万円	1年超			1百万円
合計				合計			
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。				(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。			
(3)支払リース料及び減価償却費相当額				(3)支払リース料及び減価償却費相当額			
			5百万円				1百万円
支払リース料			5百万円	支払リース料			1百万円
減価償却費相当額				減価償却費相当額			
(4)減価償却費相当額の算定方法				(4)減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法によっております。				同左			
2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料				2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料			
			178百万円				178百万円
1年内			1,278百万円	1年内			1,100百万円
1年超			1,456百万円	1年超			
合計				合計			

(有価証券関係)

前事業年度(平成21年3月31日)

子会社株式で時価のあるものはありません。関連会社株式で時価のあるものについては、金額の重要性が乏しいため記載を省略しております。

当事業年度(平成22年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額8,262百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。関連会社株式については、金額の重要性が乏しいため記載を省略しております。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)		当事業年度 (平成22年3月31日)	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳		1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳	
	(百万円)		(百万円)
繰延税金資産		繰延税金資産	
退職給付引当金	918	退職給付引当金	918
賞与引当金	421	賞与引当金	410
未払事業税及び事業所税	25	未払事業税及び事業所税	41
役員退職慰労引当金	119	役員退職慰労引当金	123
貸倒引当金	166	貸倒引当金	172
減価償却費	288	減価償却費	297
減損損失	409	減損損失	446
有価証券評価損	231	有価証券評価損	124
関係会社株式評価損	208	関係会社株式評価損	208
会員権評価損	125	会員権評価損	129
その他	17	その他	11
繰延税金資産小計	2,927	繰延税金資産小計	2,879
評価性引当金	332	評価性引当金	458
繰延税金資産合計	2,595	繰延税金資産合計	2,421
繰延税金負債		繰延税金負債	
前払年金費用	87	前払年金費用	39
その他有価証券評価差額金	1	その他有価証券評価差額金	108
繰延税金負債合計	88	繰延税金負債合計	147
繰延税金資産の純額	2,507	繰延税金資産の純額	2,274
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳	
	(%)		(%)
国内の法定実効税率	40.4	国内の法定実効税率	40.4
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.8	交際費等永久に損金に算入されない項目	7.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	8.9	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	6.3
住民税の均等割等	3.4	住民税の均等割等	6.7
外国税額控除	6.2	外国税額控除	5.5
過年度法人税等戻入額	6.1	評価性引当金	16.1
独禁法関連引当金	40.1	その他	2.1
その他	2.4	税効果会計適用後の法人税等の負担率	60.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	11.9		

(企業結合等関係)

特記事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	627.07円	1株当たり純資産額	622.06円
1株当たり当期純損失金額	34.68円	1株当たり当期純利益金額	7.24円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
当期純利益又は当期純損失()(百万円)	1,462	305
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失()(百万円)	1,462	305
期中平均株式数(株)	42,170,588	42,170,622

(重要な後発事象)

前事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

特記事項はありません。

当事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

平成22年5月28日開催の取締役会において、当社が、日本郵船株式会社(本社:東京都千代田区、代表取締役社長:工藤泰三、以下、日本郵船という。)の連結子会社であるNYKロジスティクスジャパン株式会社(本社:東京都中央区、代表取締役社長:深津正彦、以下、NLJという。)の国際複合一貫運送事業及びその代理店業、貨物利用運送事業、他を譲受けることを決議し、同日付で事業譲渡契約を締結しました。なお、事業譲受け期日は、平成22年10月1日を予定しております。

1. 譲受け先の名称

NYKロジスティクスジャパン株式会社

2. 譲受け事業の内容

NLJの国際複合一貫運送事業及びその代理店業、貨物利用運送事業、他

3. 当該事業の譲受けの目的

平成22年2月25日付で「日本郵船の物流事業と郵船航空サービスの事業統合に関する基本合意書締結について」において公表しましたとおり、当社と日本郵船は、物流事業の最適化及び効率化を図り、グループ・シナジーを最大限発揮することによりその事業価値を向上させ、当社グループが物流業界における真のグローバル・プレイヤーとしての地位を確立することを目的として、物流事業の再編と統合の実現に向けて検討を進めております。

今般、上述の基本合意書に基づき、当社が、NLJの事業の一部を譲受けることにつき合意に至ったものです。

4. 譲受け事業の資産、負債の項目及び金額(平成22年3月31日現在)

資産		負債	
項目	帳簿価額(百万円)	項目	帳簿価額(百万円)
流動資産	11	-	-
固定資産	90	-	-
合計	101	合計	-

(注)上記金額は、譲受け期日において変動する可能性があります。

5. 譲受け価額

170百万円

6. 譲受け期日

平成22年10月1日(予定)

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
		投資有価証券	その他 有価証券	NTN株式会社
		横河電機株式会社	114,000	93
		カーゴ・コミュニティー・システム・ジャパン 株式会社	1,242	62
		コニカミノルタホールディングス株式会社	48,000	52
		国際空輸株式会社	10,000	40
		パイオニア株式会社	114,000	39
		日本電産株式会社	3,780	38
		株式会社三菱総合研究所	20,000	37
		ミネベア株式会社	50,000	28
		NYK Logistics (Thailand) Co.,Ltd.	9,676	28
		その他46銘柄	363,157	294
		計	1,203,855	909

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残 高(百万円)
有形固定資産							
建物	11,318	15	263 (30)	11,070	5,693	459	5,377
構築物	466	2	25	443	316	20	127
車両運搬具	101	4	18	87	70	9	17
工具、器具及び備品	1,083	197	63	1,217	725	163	492
土地	6,450	-	511 (199)	5,939	-	-	5,939
有形固定資産計	19,418	218	880 (229)	18,756	6,804	651	11,952
無形固定資産							
ソフトウェア	1,888	637	476	2,049	1,208	275	841
ソフトウェア仮勘定	211	1	211	1	-	-	1
電話加入権	39	-	-	39	-	-	39
電信電話専用施設利用権	23	-	-	23	22	1	1
その他	3	-	0	3	1	0	2
無形固定資産計	2,164	638	687	2,115	1,231	276	884
長期前払費用	26	3	3	26	15	4	11

(注) 1. 「当期減少額」の欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。

2. 当期増減額のうち主なものは、次のとおりであります。

土地 当期減少額 小牧貨物センター売却 239百万円 (うち減損損失計上額 106百万円)

幕張本郷寮売却 180百万円

ソフトウェア 当期増加額 新基幹システム開発費用 519百万円

当期減少額 旧経理システム除却 463百万円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	430	34	11	9	444
賞与引当金	934	901	934	-	901
役員退職慰労引当金	295	84	76	-	303
独禁法関連引当金	1,728	-	-	-	1,728

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

資産の部

1) 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	4
銀行預金	
当座預金	63
普通預金	1,822
別段預金	6
小計	1,891
合計	1,895

2) 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
株式会社デザインファクトリー	1
合計	1

期日別内訳

期日別	金額(百万円)
平成22年 5月	1
6月	0
合計	1

3) 営業未収入金
 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
シャープ株式会社	624
G Eヘルスケア・ジャパン株式会社	551
Yusen Air & Sea Service (U.S.A.) Inc.	249
S E Iロジネット株式会社	245
シーメンス旭メディテック株式会社	236
その他	11,678
合計	13,583

営業未収入金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日) (A) + (D)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	2 (B) 365
9,099	108,327	103,843	13,583	88.4	38.2

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

4) 貯蔵品

品目	金額(百万円)
梱包材料	3
回数券・高速券	0
切手・収入印紙	0
その他	10
合計	13

5) 関係会社株式

銘柄名	金額(百万円)
Yusen Air & Sea Service (Europe) B.V.	2,269
Yusen Air & Sea Service (U.S.A.) Inc.	1,794
Yusen Air & Sea Service (Singapore) Pte. Ltd.	1,453
Yusen Air & Sea Service (H.K.) Ltd.	998
Yusen Air & Sea Service (Canada) Inc.	380
その他	1,706
合計	8,600

負債の部

1) 営業未払金

相手先	金額(百万円)
株式会社日本航空インターナショナル	574
郵船航空ロジテック株式会社	385
日本貨物航空株式会社	372
株式会社大韓航空	364
ルフトハンザ・カーゴAG	345
その他	5,161
合計	7,201

2) CMS預り金

相手先	金額(百万円)
郵船トラベル株式会社	1,244
郵船航空つくば株式会社	324
郵船航空九州株式会社	320
郵船航空信州株式会社	294
郵船航空中国株式会社	175
その他	482
合計	2,839

3) 退職給付引当金

区分	金額(百万円)
(1) 退職給付債務	6,977
(2) 年金資産	3,909
(3) 未積立退職給付債務(1) + (2)	3,068
(4) 未認識数理計算上の差異	892
(5) 貸借対照表計上額純額(3) + (4)	2,176
(6) 前払年金費用	97
(7) 退職給付引当金(5) - (6)	2,273

(3) 【その他】

当社は、平成21年3月18日付で、公正取引委員会より排除措置命令及び課徴金納付命令を受けましたが、公正取引委員会の判断と当社の見解に相違があり、当社の意見を述べ公正な判断を求めるために、同年4月30日、公正取引委員会に対し審判手続開始の請求を行い、同年7月3日付で審判手続開始の通知を受けました。審判手続は、当事業年度中、4回の期日が開かれました。有価証券報告書提出日現在においても審判は継続しております。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
取次所 買取・売渡手数料	
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告により公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	郵船トラベル株式会社の旅行割引券を交付 3月31日現在持株数 100株以上 2枚 1,000株 " 5枚

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当てを受ける権利並びに単元未満株主の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社の親会社等 日本郵船株式会社は、継続開示会社であり、東京証券取引所、名古屋証券取引所、大阪証券取引所に上場しております。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第55期)(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)平成21年6月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成21年6月26日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第56期第1四半期)(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)平成21年8月14日関東財務局長に提出

(第56期第2四半期)(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)平成21年11月13日関東財務局長に提出

(第56期第3四半期)(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)平成22年2月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成22年5月28日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月26日

郵船航空サービス株式会社
取締役会御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 永田高士 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松田道春 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている郵船航空サービス株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、郵船航空サービス株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、郵船航空サービス株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、郵船航空サービス株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- () 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 . 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月29日

郵船航空サービス株式会社
取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 永田高士 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松田道春 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 丸山友康 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている郵船航空サービス株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、郵船航空サービス株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成22年5月28日開催の取締役会において、NYKロジスティックスジャパン株式会社の一部の事業を譲り受ける決議を行い、同日付で事業譲渡契約を締結している。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、郵船航空サービス株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、郵船航空サービス株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- () 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月26日

郵船航空サービス株式会社
取締役会御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 永田高士 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松田道春 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている郵船航空サービス株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第55期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、郵船航空サービス株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年6月29日

郵船航空サービス株式会社
取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 永田高士 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松田道春 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 丸山友康 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている郵船航空サービス株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第56期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、郵船航空サービス株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成22年5月28日開催の取締役会において、NYKロジスティックスジャパン株式会社の一部の事業を譲り受ける決議を行い、同日付で事業譲渡契約を締結している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- () 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。